

経営系専門職大学院認証評価

点 検 ・ 評 価 報 告 書

経営系専門職大学院名称 : 国立大学法人東京工業大学大学院
イノベーションマネジメント研究科
技術経営専攻

【目次】

序章	P1
本章	
1 使命・目的・戦略	P3
2 教育の内容・方法、成果等	
(1)教育課程等	P9
(2)教育方法等	P18
(3)成果等	P28
3 教員・教員組織	P31
4 学生の受け入れ	P42
5 学生支援	P47
6 教育研究環境	P53
7 管理運営	P58
8 点検・評価、情報公開	P63
終章	P69

【序章】

東京工業大学は、わが国における工業の振興及び工学教育の先達の養成を目的として、明治14年に東京職工学校として創設されて以来、130年を超えて、常に時代の要請に応えつつ新しい学問分野を築き、わが国科学技術発展の原動力として、学界及び産業界などに多くの有能な人材を送り出してきている。

グローバル化した世界経済の中で、近年のわが国の国際競争力ランキングは、技術力や開発力に関してはトップレベルであると評価されている一方で、経済の持続的発展に不可欠であるイノベーション創出に関わる技術経営力が相対的に弱く、総合ランキングの順位を著しく下げているのが現状である。このような状況から抜けだし、日本経済の国際的な競争力を強化していくためには、技術経営（MOT）に卓越した人材を社会に数多く輩出していくことが喫緊の課題となっている。

こうした要請に応え、大学院イノベーションマネジメント研究科（以下、「本研究科」という。）は、全学の第1期中期計画（計画番号23）に基づき、平成17年4月に創設されたものである。「技術を創造し、知的資産として事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材と研究者を育成する」ことを目的とし（東京工業大学組織運営規則第17条）、専門職学位課程である技術経営専攻（以下、「本専攻」という。）と、博士後期課程イノベーション専攻が設置されている（東京工業大学大学院学則第2条）。

本専攻は、“技術を創造し、知的資産として事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメント”というわが国の国際競争力を維持するために不可欠な技術経営（MOT）に秀でた実践的人材の育成を目的とし、将来、企業のCTO（最高技術責任者）やCEO（最高経営責任者）として、また社会の幅広い分野におけるリーダーとして活躍できる「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」を使命としている。

本研究科の目的とする「イノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材と研究者を育成する」とは、技術の創造から事業化までのイノベーション創出サイクルを効果的に循環させるための戦略・管理・運営（＝マネジメント）に優れているのみならず、それらを決定づける構造や論理、すなわち物事の本質を自ら見抜き、活用できる人材を育成することに他ならない。本専攻は、現在、教員の特性を活かし、技術経営戦略、知的財産マネジメント、ファイナンス、情報・サービスイノベーションの4分野で構成されるが、本専攻の固有の目的を「イノベーション創出のリーダーとして科学・技術を活用し、自ら理論を構築して産業や社会の発展に貢献する実務家を養成する」と定めることにより、経済や社会の現象面だけにとらわれずに、その背後にある構造や論理を思考の対象とできるような人材を育成するための、奥の深いMOT教育プログラムを提供している。（専攻の組織構成上は講座、担当する教育分野の立場からは分野という用語を用いている）

それぞれの分野では、経験豊富な専門家を教員として配置し、マネジメントスキルとリーダーシップを涵養する科目群を配置し、総合的なMOTプログラムを提供している。また理工系のトップスクールであるという本学の最大の特色を生かし、理学部・工学部の日本の最先端の研究者・教員に協力教員として本専攻の科目としての講義をお願いしているほか、全学の支援のもとに、学生が希望する特定分野の最先端の技術科目の履修を可能とするなど、個別履修メニューを用意している。

本専攻は、創設以来、常に学生や産業界のMOTに対するニーズを発掘し、それに対応するように努力してきた。その一つとして、多様な入学者選抜を実施しており、8月入試（募集人数：30

人)では、一般出願とともに社会人出願を対象とした選抜を行い、12月入試(募集人数:10人)は、社会人のみを対象に選抜試験を実施している。また、本学他研究科の博士後期課程学生を対象に、デュアルディグリー学生選抜(募集人数:若干名)を、毎年9月及び3月に実施しており、こうした活動の結果、定員の約2倍の入学志願者を維持し、社会人、学部卒業生、留学生、博士課程学生(デュアルディグリー学生)と幅広く学生を受け入れている。平成25年5月における学生の在籍状況は、社会人50名、社会人以外39名の計89名であり、うち留学生が5名、デュアルディグリー学生が6名となっている。

本専攻は、創立8年目半ばに当たる平成25年11月までに250名の学生を輩出している。修了者数のうち31名が短縮修了者であり、また、22名のデュアルディグリー学生が含まれている。授業評価における満足度は、平均100点満点で平均79点程度であり、修了者を対象とした4段階評価のアンケート調査においても、入学時の学習目標に対する達成度、教育内容についての満足度において、高い評価を得ている。本専攻を修了した社会人学生のほとんどは勤務先企業において活躍しており、新規就職をした者は即戦力の人材として企業の事業開発部門や知的財産部門などに配属されていることから、実践的人材の育成が順調に行われていると判断できる。

今後とも、産業界のニーズや学生からの要望等を教育研究活動の改善・向上を図っていくためには、PDCAサイクルを常に回すことが不可欠であり、自己点検・評価が極めて重要である。本専攻では、学生の授業評価アンケート(年2回)、社会人学生の派遣元企業との懇談会、年度計画の策定とその実績に対する自己点検・評価などの活動を行っており、本研究科内に、研究科の将来計画等を審議するために設置された執行部会議メンバーを核とする点検・評価委員会を設置し、点検・評価を実施している。点検・評価WGの検討において得られた改善すべき点については、専任教員が全員参加するFDやFR(Faculty Retreat:学外での教員検討会)において検討・コンセンサス形成し、専攻会議・執行部会議・教授会に諮り、改善策を実施している。

さらに、今後の日本及び世界の社会・経済の変化を先取りし、如何にそれに対応していくのか方針を立て、その方針のもとに教育内容・教育方法も変更していくことも重要であると考えている。本専攻におけるこの方針の一つは、社会受容性の問題を経営系専門職大学院の教育プログラムに取り込むというものであり、現在、大学が進めている大学改革、教育改革の中で、社会受容性の問題を踏まえたより先進的な経営系専門職大学院に脱皮すべく、教育プログラムの具体的検討を行っている。

本 章

1 使命・目的・戦略

項目 1：目的の適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定すること。〔F 群〕

1-2：固有の目的は、専門職学位課程の目的に適ったものであること。（「専門職」第2条第1項）〔L 群〕

1-3：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A 群〕

<現状の説明>

本専攻の固有の目的は、教育ポリシーのうち人材養成の目的である「イノベーション創出のリーダーとして科学・技術を活用し、自ら理論を構築して産業や社会の発展に貢献する実務家の養成」であり、その意図するところは、すなわち「自ら理論を創り出すことを通じた人材育成」である（資料 1-2）。

経営系専門職大学院の役割は、企業や法人などの組織が社会にとって有益で効率の良い活動・運営を実践するための理論や方法を生み出し、学生に伝えることであり、また学生がそれらの理論や方法を自ら生み出したり、実際の実務に適用したりすることができるよう、学生の能力を育成することである。特に国立大学の場合は、大学の基本経費が国民の税金で賄われていることを踏まえれば、人材育成、知識創出を通じて我が国の社会的・経済的発展に寄与することは責務である。

本専攻ではこの社会的責任に応えるため、経営系専門職大学院の使命「企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成」を踏まえて、大学院学則第6条第3項に定める「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」を目的として 2005 年 4 月 1 日に開講した（資料 1-1）。

本専攻が掲げる固有の目的（教育ポリシー）は、経営系専門職大学院に求められる「組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成」という基本要件に加え、「事実に基づいて現状を論理的に分析し、新たな解を創造できる人材の育成」を意図している。また、「組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成」と言う点に関しても、単に知識としてマネジメント理論や手法、職業倫理や海外事情を習得させるのではなく、「組織内部・外部から得られる根拠のある知識・情報に基づいて、社会状況・社会受容性を踏まえて自己が所属する組織の存在と活動をマネージ（管理・運用・改革）できる人材の育成」という意味を込めている。すなわち、本専攻の固有の目的にある「実務家」とは「高い職業倫理観の下に、事実に基づいて自ら生み出した理論に立脚して責任のある決断ができる人材」という意味であり、「高い職業倫理観の下に、事実に基づいて自ら生み出した理論に立脚して責任のある決断できる能力を育成すること」、が本専攻の教育目的としての特色である。「事実を集め」「それらの事実の背後にある理論を見つけ出し」「社会的状況を踏まえて社会利益に則する解を創造する」一連の行ためを通じた人材育成、すなわち「自ら理論を創り出すことを通じた人材育成」が本専攻の固有の目的の意図するところである。

以下、この目的の適切性について説明する。

失われた 20 年とも言われているように、1990 年のバブル崩壊以降、日本経済は低迷し、国家財政の累積赤字はもはや危機的状況となっている。世界的に名の知れた大企業の従業員大量解雇や外国資本による日本企業買収はもはや日常茶飯事である。20 世紀中葉に興隆した機械工学や電気工学を知識基盤とした、いわゆるエンジニアリング型産業と呼ばれる産業分野においては、自

自動車や大型機械など現在においても一定の国際競争力を有する企業が存在するが、かつては自動車と並んで日本の国際進出の旗手であり、数多くのイノベティブな製品を社会に送り出した家電産業の凋落ぶりは目を覆うばかりである。

20 世紀後半に現れ 70 年代以降本格的な産業化が進んだ、それまでの産業に比べて最先端の科学知識が産業に取り込まれる時間が短いサイエンス型産業では、その先駆けとなった半導体産業において、80 年代我が国企業は DRAM を中心に世界を席巻した。しかし量子効果などが現れ製造技術が真にサイエンス化し、搭載可能なトランジスター数が急速に増加して半導体集積回路自体が巨大システム化するに伴って、我が国の半導体産業は競争力を失い、フラッシュメモリなど一部の製品を除き、市場占有率は大きく低下した。また、この 20 年の間に急速に発展したサイエンス型産業の代表格であるソフトウェア産業とバイオ産業は世界中で数多くの企業と雇用を生み出しているが、我が国企業がその主役を務めているという状況にはない。

このような情勢の中、今世紀に入り、我が国では経営学に対する期待と必要性が急速に高まり、この 10 年で数多くの経営系専門職大学院が開講された。経営学に対するニーズはその後も衰えることなく、現在はより高いものになっている。書店には大量のビジネス書や経営書が置かれ、ビジネス雑誌だけでなく一般雑誌にも経営に関する記事が必ずと言って良いほど掲載されていることからこのことは明らかである。しかし、一部の大学を除けば、経営系専門職大学院の多くが学生を集めるのに苦労しており、市場ニーズがあるのに商品が売れない状況となっている。経営学を教える大学院にとっては皮肉な状況である。

我が国の経営系専門職大学院に望まれている役割はどのようなものなのか？この問いに答えるためには、我が国の社会・産業と大学がどのような関係になるべきか、すなわちビジネス教育の供給者と需要者の関係を再考することが必要である。

ビジネス教育における社会・産業（需要者）と大学（供給者）の関係を考える上で、より成熟した学問分野での産業社会と大学を知ることは重要であろう。

世界市場で多くの日本企業が苦境にあえぐ中、先端科学材料と呼ばれる高機能材料や高品質材料において、日本企業はかなりの競争力を発揮している。世界市場の過半数を日本企業が占めている高機能・高品質材料は数多く存在する。半導体産業では我が国企業の影響力は大きく低下したが、半導体材料産業では世界市場の 90%以上を握っている日本企業は一家や二社ではない。

現在の多くの高機能・高品質材料は試行錯誤により偶然に見つかったものではなく、組成や製造プロセスに対する科学的な知識の集積と創造により生まれている。最先端の科学知識を産業化する競争を行っている、と言っても過言ではない。これは高機能・高品質材料に限るものではなく、サイエンス型産業全般について言えることで、それこそがサイエンス型産業の定義である。

科学的知識の生産量とその質は学術論文の被引用数で知ることができる。Elsevier 社が提供する学術論文データベース SCOPUS によれば、化学、物質科学の分野では日本の国別被引用数は米国に次いで世界 2 位であり、米国に対する比率も人口比を超えている。すなわち、高機能材料・高品質材料の開発に直接的に関与すると考えられる化学、物質科学の分野で日本は高い研究力を保持している。トムソン・ロイター社が提供するデータベース Web of knowledge によれば、2012 年 7 月の時点で学術論文被引用数の研究機関別ランキングでは化学では世界のトップ 30 に 7 つの、そして物質科学ではトップ 29 に 7 つの日本の研究機関が入っている。一方コンピュータ・サイエンスの分野では 10 位と 57 位に二つの研究機関が入っているのみである。高機能材料、高信頼性材料の分野で世界市場の過半数を制する日本企業が複数存在する一方で、コンピュータの基本ソフトウェア分野で日本の企業が世界市場の過半数を占める、と言った状況にはない。すなわち、これらの結果は、最先端の科学知識を早急に効率よく吸収することが競争力に繋がる産業では、国内に当該分野の研究力があることが産業競争力に繋がっていることを示唆しているように思われる。

このことを踏まえてビジネスに関連する分野の研究力を見ると、我が国のビジネス研究力が極めて脆弱であることに驚く。

SCOPUS で見た日本の Business, Management and accounting 分野の国別論文被引用数は 2012 年 12 月の時点で 11 位となっており、化学、物質科学の 2 位に比べると見劣りする。サブカテゴリーを見ると Marketing だけは 3 位となっており、国力に見合うものとなっているように思える。

しかし、他のサブカテゴリーは悲惨とも言える状況となっており、Accounting は 23 位、Business and International Management 20 位、Management Information Systems 28 位、Management of Technology and Innovation 20 位、Organizational Behavior and Human Resource Management 20 位、Strategy and Management 22 位、Tourism, Leisure and Hospitality management 26 位、miscellaneous 20 位である。marketing を除けば我が国のビジネス研究の国際競争力は極めて脆弱であることがわかる。

さらに、東アジアのライバル、韓国、台湾、中国やシンガポール、香港のアジア 6 か国との比較を見ると、日本が 1 位となるのは Marketing のみで、Organizational Behavior and Human Resource Management が 6 か国中 4 位、miscellaneous が 6 か国中 5 位、で、他の 6 分野 Accounting、Business and International Management、Management Information Systems、Management of Technology and Innovation、Strategy and Management、Tourism, Leisure and Hospitality management はどれも 6 か国中日本は最下位である。日本のビジネスの研究力が学術論文引用数で見ると、アジアのライバル国より劣っていることは明白である。化学や物質科学と同様に、最先端の学術知識を実践に取り入れるスピードが産業競争力に影響するのであれば、日本が技術的に勝っているのに商売で負けてしまう、という現象が起こるのは不思議ではない

ビジネスも欧米を模倣する時代はすでに終わっており、新たなビジネスのやり方を開発しない限り大きな利益は見込めない状況となっている。「新たなビジネスモデル」というような言い方を見聞きする機会は多いが、このことが新たなビジネスの手法や形態を生み出さない限り、世界市場では大きな利益を見込むことができない状況にあることを物語っている。ビジネスの研究力が弱い我が国の企業とその優れた技術力に見合った国際競争力を得られていないのは妥当な結果である。産業界がビジネス教育を求めるのはこのことに経験的に気づいているからであろう。

しかし、このビジネス研究力の弱さの最大の原因を大学に代表される研究機関の責任とするのは早計である。結論から言えば、この原因の主要因と考えられるのが企業内研究者の少なさである。日本における企業内専任研究者は約 53.5 万人であるが、その内の約 93% が理工系の研究者であり、社会学の研究者は人文系の研究者とあわせても 1.2%、約 7000 人である。社会科学だけをとれば恐らく 4000 人程度であろう。

理工系の企業内研究者の働きを見ればわかるが、企業内研究者の大きな役割は外部の学術的知識を内部に取り入れ、実践的知識に転換して製品開発・製造に役立てることである。また、同時に内部で生じた実際的課題を学術的な課題に昇華して大学等を利用して問題の根拠を究める役割も果たしている。従って、日本企業にビジネス関連分野の企業内研究者が著しく少ないと言う事実は、日本企業は外部で明らかにされた経営知識を吸収し新たなビジネスの実践方法を開発し実際に適用する能力が不十分であると同時に、経営課題を解決するために大学等外部機関を利用する能力にも欠けていることを意味する。

以上の議論から、我が国の経営系専門職大学院が果たさねばならない役割は明らかである。日本企業のビジネスの研究開発能力を向上させること。ビジネスの研究開発の必要性の認知度を向上させ、ビジネス関連の企業内研究者を増やすことである。

従って本専攻の目的は、経営系専門職大学院に求められる「組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を育成すること」は当然のこととして、それに加えて「そうしたビジネスパーソンとしての基礎の上に、ビジネス研究開発能力を持った人材育成すること」である。そして、このビジネス研究開発能力の育成を実践するためのキーコンセプトが「自ら理論を創り出すことを通じた人材育成」なのである。

<根拠資料>

- ・資料 1-2 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科 技術経営専攻教育ポリシー
http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_policy/
- ・資料 1-1 東京工業大学大学院学則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents6/6-002.pdf>

項目 2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、学則等に定められた固有の目的をホームページや大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。

＜評価の視点＞

1-4：ホームページや大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにすること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図ること。〔F群〕

1-6：固有の目的を学則等に定めていること。（「大学院」第1条の2）〔L群〕

＜現状の説明＞

本専攻では項目1に示した目的をホームページに表記するだけでなく、教員、職員も同席する入試説明会及び入学者向けオリエンテーションでも説明している。また、本専攻が本学社会人教育院で開講している一般社会人向けのノン・ディグリープログラム、キャリアアップ MOT（通称 CUMOT）、エッセンシャル MOT コースでも初回にビジネス研究の重要性と共に、本専攻への入学を検討する際の参考として、入試説明会や入学者オリエンテーションと同様の資料を用いて、本専攻が目指す固有の目的とそのキーコンセプトである「自ら理論を創り出すことを通じた人材育成」について説明している。さらに、本専攻の教員が外部で講演を行う際にも、講演の主旨を逸脱しない限りにおいては固有の目的とそのキーコンセプトの必要性を説くよう努めている。

また、「自らの理論を創り出すこと」はホームページの教育ポリシーの「修得する能力」に

経営的な課題を解決するための理論を自ら構築する力

「教育内容」の「C」プロジェクト研究」に

課題解決の一般知識を講義で学び、プロジェクト研究の実践を通して、経営的な課題を解決するための理論を自ら構築する力を養成します。

とより理解しやすい表現で明記している（資料1-2）。

＜根拠資料＞

- ・資料1-2 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科 技術経営専攻
教育ポリシー

http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_policy/

項目 3：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

＜評価の視点＞

1-7：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成すること。〔F群〕

1-8：固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

これまでに本専攻では中期計画を策定し実施してきた（資料1-3）。例えば固有の目的を推進するために経営基礎科目の充実に加えて研究手法の習得や研究とは何かを理解させるための科目を充実させてきた。平成24年には書誌分析による研究動向の分析等を研究している教員を新たに採用した。

しかし、現在大学全体で検討が進んでいる大学改革、教育改革を踏まえ、本専攻でもさらなる、教育課程の充実を図るべく新たなカリキュラムを検討している。具体的には学生が挑戦すべき研究、ビジネスの研究開発能力育成に繋がる研究の対象範囲の拡張と、そのための講義科目の充実

である。

一般に現在の経営学の中核分野の一つである戦略論はマイケル・ポーターにより基本的な概念が整理され学問として確立されたとされている。いわゆるポジショニング、バリューチェーン、等と言った概念の確立である。これら経営学の発展に大きく寄与したポーターの研究は 1970 年代後半から 80 年代にかけて行われている。ポーターだけでなく現在の研究開発論の基本であるアッターバックのドミナントデザインなどの概念も 1970 年代中葉に提唱されている。

これら経営学の基本とも呼ばれる概念が 1970 年代中葉から 80 年代に登場した背景には日米の経済摩擦が影響していると言われている。すなわち、70 年代に入って大きく成長した日本企業により、それまで市場をリードしてきた多くの米国企業が衰退した。鉄鋼、家電、自動車など基幹産業と呼ばれる産業において米国企業は日本企業に大きく市場を奪われた。中でもビッグ・スリーと呼ばれ米国産業の象徴であった自動車産業の衰退は米国社会に大きな衝撃を与え、マサチューセッツ工科大学(MIT)の International Motor Vehicle Program (IMVP プロジェクト)などの産業競争力復活活動を誘起した。一連の経営学の充実はこの米国企業の市場での復権を進める中で生じた現象でもある。

その後 80 年代後半になると半導体やバイオ、IT などのいわゆるサイエンス型産業が興隆し、国家経済の大きな担い手となった。これらサイエンス型産業が自動車などのいわゆるエンジニアリング型産業と大きく異なる点は、設計した機能が必ずしも忠実に実現されるとは限らない点である。半導体やバイオ等の分野では、製品を具現化する過程での未知の現象との遭遇や製品実現後に発覚する予期せぬ副作用の影響が無視できない事態が多々生じる。市場リスクに加え、製品実現リスクが無視できない産業なのである。製品具現化のための物理や化学をより理解することは必然であり、それ故これらの産業はサイエンス型産業と呼ばれるようになった。

このことにより科学知を応用し製品の具現化を検討する学問である工学と経営学の結びつきは不可欠なものとなった。MOT の必要性の高まりである。MIT で初期的な MOT プログラムが始まったのが 1981 年であり、本格的な MOT コースであるカリフォルニア大学バークレー校ハース・ビジネススクールの MOT コース開設が 1989 年であることはこのことを裏づけている。日本において経済産業省の後押しもあり MOT が開講され始めたのは 2003 年であり、本専攻が開講されたのは 2005 年で、米国の主要大学に比べると 15 年以上の遅れがある。

しかし、科学技術の進歩は社会と産業界にさらなる変化をもたらしている。今世紀に入り、地球温暖化に代表される環境問題、エネルギー問題が顕在化した。また、通信技術の向上は一方でサイバー・テロなどインターネット空間での問題を引き起こしている。さらに、遺伝子技術の進展はクローン羊のドリー誕生をきっかけに生命倫理に根本的な問いかけをもたらしている。これら今世紀になって顕在化した問題の多くがその根幹に社会受容性の問題を抱えている。

現在我が国で大きな問題となっている原発再起動を例にとれば、安定的電力供給という点で確かな市場ニーズが存在する。また、原子力発電所のハードウェアとしての安全性はストレス試験などを通じて確認されており、製品実現リスクも克服されている。しかし、社会がそれを容認するかどうかは問われ、再稼働に至らないでいる。公共政策と企業経営の距離は確実に縮まっており、企業経営においても公共政策や社会動向が無視できない時代となってきたのである。

本専攻ではまだこれら社会受容性の問題まで取り入れた教育プログラムを提供する段階には至っていない。しかし幸いなことに本学にはこうした社会問題を検討することを目的の一つとしている専攻があり、それらの問題を本専攻と同様の意識で研究している研究者が複数勤務している。

この科学・技術に基づいた公共政策を考える教育の一つとして、平成 24 年度に博士学生を対象とした「政策のための科学特別教育研究コース」を社会理工学研究科価値システム専攻と共に立ち上げ、その一貫として「科学技術イノベーション政策のための科学実例」という科目を平成 25 年度前学期に開講した。環境政策、産業政策、農業政策などを実例と共に議論する科目で、博士学生に限らず、本専攻の学生や修士学生も履修可能な科目とした(資料 1-4)。

本専攻では、大学が進めている大学改革、教育改革の中で、こうした社会受容性の問題を踏まえたより先進的な経営系専門職大学院に脱皮すべく協力可能な他専攻、他研究科教員と新たなカリキュラムを作成している。

<根拠資料>

- ・資料 1-3 イノベーションマネジメント研究科中期目標・中期計画
- ・資料 1-4 科学技術イノベーション政策のための科学実例 シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=229&GakkaCD=229516&KougicD=37001&Nendo=2013&Gakki=1&lang=JA&vid=03>

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

- ① 本専攻の固有の目的がキーコンセプトとする「自ら理論を創り出すことを通じた人材育成」というコンセプトはこれまで我が国の多くの経営系専門職大学院で行われている講義を中心とした経営学の知識伝達とは教育思想が異なる。それ故、研究や開発など、事実に基づいて論理的に新たな物事を創出する経験を持たない方々にはなかなか理解されないことが多い。ホームページや入試説明会など本専攻に入学する意志を持つ人だけでなく、より広く社会へ発信することの必要性を痛感している。本専攻の固有の目的の必要性をより広く周知する手段の検討と実践が必要である。
- ② 本学全体の教育改革と整合した、社会受容リスクの検討を含めた教育プログラムの開発。

(2) 改善のためのプラン

- ①
 - ・公開講座の開催、ワーキングペーパーの充実などを通じ、本専攻の固有の目的をより実際的に理解できる機会を増やす。
 - ・海外トップ大学との提携・連携を通じたグローバル課題への対処と固有の目的が妥当であることの社会へのアピール。
- ②
 - ・他専攻（社会理工学研究科人間行動システム専攻、同価値システム専攻、等）との連携による新たな教育カリキュラムの作成。
 - ・企業との連携を強化し、社会受容リスクの実態把握を推進する。

2 教育の内容・方法、成果等

(1) 教育課程等

項目 4：学位授与方針

各経営系専門職大学院は、固有の目的に則して、学習成果を明らかにするため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を立てることが必要である。

＜評価の視点＞

2-1：学位授与方針は明文化され、学生に周知されていること。〔F群〕

＜現状の説明＞

【概要】

固有の目的に即して、学位授与方針を修得する能力と修了要件として規定し、大学のホームページ及びパンフレットにおいて公開し、学生に周知している。

【評価の視点ごとの説明】

2-1：学位授与方針は明文化され、学生に周知されていること。

本専攻の固有の目的をふまえ、学位授与方針として、修得する能力と修了要件を、以下のように定義し、東京工業大学大学院学習案内（技術経営専攻学習課程）や大学のホームページ及びパンフレットにおいて公開し、学生に周知している（資料 2-1, 1-2, 2-26）

《修得する能力》

イノベーション創出のリーダーとして、科学・技術を活用し産業や社会の発展に貢献する実務家に必要とされる、つぎのような能力を修得します。

- ・科学・技術をもとに新たな価値を生み出す力
- ・グローバルな視野と高い倫理観から組織のビジョン・戦略を策定する力
- ・経営的な課題を解決するための理論を自ら構築する力
- ・既存の枠組みにとらわれず、社会を変革する力
- ・自らの考えを的確に伝えるコミュニケーション力

《修了要件》

1. 40 単位以上を大学院授業科目から取得していること
2. 本専攻で指定された授業科目において、つぎの条件を満たすこと
 - ・講究科目を 4 単位取得していること
 - ・専攻専門科目を 18 単位以上（研究関連科目の単位を含めることができる）、他専門科目を 4 単位以上取得していること
 - ・大学院教養・共通科目群の授業科目を 2 単位以上取得していること、ただし、企業等に 3 年以上在籍経験のある社会人学生は、これを取得する必要はない
3. プロジェクトレポート審査および最終審査に合格すること

＜根拠資料＞

- ・資料 2-1：東京工業大学大学院学習案内及び授業要目 技術経営専攻 学習課程
http://www.titech.ac.jp/guide/guide_25/graduate/pdf/03-44.pdf
- ・資料 1-2：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科ホームページ 技術経営専攻 教育ポリシー
http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_policy/
- ・資料 2-26：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科 パンフレット
http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/mot_brochure_2013.pdf

項目5：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）を果たすためにも、学位授与方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を立てることが必要である。また、その方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。さらに、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

＜評価の視点＞

2-2：理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。（「専門職」第6条）〔F群、L群〕

（1）経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。

（2）経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。

（3）学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。〔F群〕

2-4：固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

【概要】

本専攻の固有の目的の実現のため、教育課程及び教員組織の編成においては、「技術経営戦略」を中心に、「知的財産マネジメント」、「ファイナンス」、「情報・サービスイノベーション」の4分野を設定し、それぞれの分野で経験豊富な専門家教員を配置し、科学・技術を活用し、自ら理論を構築して産業や社会の発展に貢献する能力を涵養する授業科目を配置した教育課程により、総合的な MOT プログラムを提供している。

【評価の視点ごとの説明】

2-2：理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。

研究科目群は講究（ゼミ）を中心にして、学生の主体的な活動のもとに専属の指導教員の指導のもとで学生の研究力を高めることを目的に行われ、修了の必要要件であるプロジェクトレポートの執筆を目指す。専門科目群は、本専攻の4領域に対応した技術経営戦略科目群、知的財産科目群、ファイナンス科目群、情報・サービスイノベーション科目群、及び本学の他の専門科目群、企業などへのインターンシップより構成される。大学院教養・共通科目群は、全学の科目群に準じ、大学院総合科目、国際コミュニケーション科目、大学院留学生科目、大学院広域科目、大学院文明科目、大学院キャリア科目より構成され、「事実に基づいて現状を論理的に分析し、新たな解を創造できる能力」を養い、技術経営分野における高度な専門的学識と高い実務能力を養うための授業科目を開設している。

以上の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、「東京工業大学大学院学習案内 技術経営専攻 学習課程」（資料2-1）に、学位授与方針を踏まえた上で学習内容の項目に以下のように定められている。これにより教育課程の全体像が規定される。

学習内容

本課程では、上記の能力を身に付けるために、次のような内容に沿って学習する。

A) 技術経営関係の専門

技術経営戦略、知的財産マネジメント、ファイナンス、情報・サービスイノベーションの

各分野の専門的知識と実務能力を修得する科目を履修する。

B) 周辺領域の基礎専門

専門知識の幅を広げるとともに、異分野への適応力を修得するために、他専門分野の科目を履修する。

C) プロジェクト研究

課題解決の一般知識を講義で学び、プロジェクト研究の実践を通して、経営的な課題を解決するための理論を自ら構築する力を修得する。

D) 実践研究スキル

研究関連科目において、研究リテラシーを履修する。

E) 幅広い視野とコミュニケーション力

幅広い視野を涵養するとともに、自らの考えを的確に伝え、論理的に議論を行う能力を修得する。

理論と実務の架橋教育である点を重視し、人材養成の基盤となる科目は基礎科目として、企業のマネジメントのためのより高度な専門知識習得となる科目は発展科目として開講されている。

具体的な開講科目は、「東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科 パンフレット」(資料 2-26 P5) に明示されている。表 2.1 は、開講科目を示す。

表 2.1 開講科目

	授業科目	基礎	発展
研究科目群	講究科目	技術経営講究第一(必修) 技術経営講究第二(必修) 技術経営講究第三(必修) 技術経営講究第四(必修)	
	研究関連科目	リサーチ・リテラシー演習 (1)	
専門科目群 (専攻専門科目・他専門科目)	技術経営戦略科目群	技術経営概論 (1) 企業戦略とイノベーション (1) 経営の歴史と理念 (1) イノベーション論 (1) R&D戦略 (1) イノベーションと産官学連携 (1) 技術者倫理とリスク管理 (1) 技術経営情報分析 (1) イノベーションのための知識工学 (1) 経営基礎 (1)	経営者論セミナー (1) 企業実践セミナー (1) 技術戦略論 (1) 技術組織論 (1) コンピテンシ・ディベロプメント (2) 食ビジネス創成論 (2) 食の未来と技術 (1) 会計情報と資本市場 (2)
	知的財産科目群	IPマネジメント (1) 実践知的財産保護 (1) 知的財産権法 (1) イノベーションと標準化 (1)	R&D戦略と知的財産戦略 (1) 企業経営における知的財産活動 (1) ライフサイエンス知財と国際制度 (2) 知的財産権侵害実務 (2) デジタル時代の知的戦略 (1)
	ファイナンス科目群	金融工学 (1) コーポレートファイナンス (1)	金融リスク・マネジメント (2) ファイナンス応用 (2) 計算ファイナンス (2) 金融リスク管理の最先端 (2) 金融工学特論Ⅰ (2) 金融工学特論Ⅱ (2) 国際投資戦略 (2)
	情報・サービスイノベーション科目群	組織戦略とICT (1) テレワーク概論 (1) サービスイノベーション論 (1) サービス科学基礎学 (1) コミュニケーションデザイン論 (1) サービス・イノベーション概論 (1)	セキュリティーマネジメント (2) ネット社会のビジネスモデル (2)
	演習・インターンシップ	戦略的ディベートの実践 (1) 技術経営インターンシップⅠ 技術経営インターンシップⅡ	技術経営インターンシップⅢ 技術経営インターンシップⅣ
	他専門科目	・先端技術とイノベーション (1) ・本学の他研究科で開講されている専門科目等を学生個人のニーズに合わせ選択可能 (例) 大学院教育研究特別コース「医歯工学特別コース」 生産管理 ロボット創造学 先端電子材料 人間社会と材料 経営工学概論 エネルギー・環境学 遺伝子工学 生物 無機固体化学 応用化学特別講義A 電気電子基礎学	
大学院教養・共通科目群	・大学院総合科目 ・国際コミュニケーション科目 ・大学院留学生科目 ・大学院広域科目 ・大学院文明科目 ・大学院キャリア科目		

※括弧内は推奨学年

講究科目は、学生主体に行われる。自ら企業や社会の問題を見つけ、その問題の社会的背景を調査し、文献や論文の調査により学術的な位置づけを学び、自らデータを取得し、分析し、結果を考察し、レポートにまとめ、それを発表し、議論を行う事を通して、プロジェクトを行うための機会が与えられる。これにより、専門知識、専門家の態度のみならず、思考力・分析力・コミュニケーション力を育成することができる。

また、思考力・分析力・コミュニケーション力の育成は、各講義でも行われる。すなわち、各講義ではグループワークを重視し、自らデータや情報を収集し、あらかじめ指導された方法のもとに分析を行い、グループ内及びクラス全体での発表や討論の機会をあらゆる場面で設定するように工夫されている。

企業や組織のマネジメントに必要な専門的知識は、技術経営戦略科目群、知的財産科目群、ファイナンス科目群、情報・サービスイノベーション科目群により提供される。

高い職業倫理観とグローバルな視野を持つ人材の教育のために、グローバルな視野を持ち、技術経営に卓越した経営者・イノベーターをゲストとして招き、技術経営の理念・方法とともに高い倫理観と国際的視野を持つリーダーシップを涵養する科目として、「経営者論セミナー」、「企業実践セミナー」を配置している。また、技術を活用して新事業に取り組む技術者や研究者などが持つべき技術者倫理を涵養するため、「技術者倫理とリスク管理」を開設している。また、経営者が持つべき職業倫理を涵養するため、「経営の歴史と理念」を開設している。

幅広い視野を養うために、大学院国際コミュニケーション科目、大学院総合科目、大学院広域科目、大学院文明科目、大学院キャリア科目、及び大学院留学生科目が用意され、2単位以上の履修が義務付けられている。

本学の他の専攻・研究科の教員の協力を得て「先端技術とイノベーション」を開講している他、他専攻・研究科の講義を随時聴講できるように配慮されている。開講科目を研究科目群、専門科目群、大学院教養・共通科目群として体系に示すこと、及び、学生の個性に合わせた複数の履修モデルを示すことにより、学生が系統的、段階的に講義を履修できるように工夫している。

また、博士後期課程学生用の「科学技術イノベーション政策のための科学実例」を本専攻の学生でも履修できるようにし、科学技術政策と科学の関係を学べるように配慮している(資料 1-4)。

履修モデルの例を表 2.2 に示す(資料 2-26 P5～7)。

表 2.2 履修モデルの例

(1) 技術経営を総合的に学びたい場合

科目 学年	技術経営戦略科目群	知的財産・ファイナンス・情報 サービスイノベーション科目群	演習・ゼミ・インターンシップ プロジェクト研究	他専門科目 大学院教養・共通科目群	単 位 数
1	前期 イノベーション論[2] 経営者論セミナー[2]	IPマネジメント[2] サービス科学基礎[2] ネット社会のビジネスモデル[2]	技術経営講義第一[1]		11
	後期 R&D戦略[2] 技術組織論[2] イノベーションのための知識工学[2]	イノベーションと標準化[2] R&D戦略と知的財産戦略[2] デジタル時代の知的財産戦略[1]	技術経営講義第二[1] リサーチ・リテラシー演習[2]		14
2	前期 企業戦略とイノベーション[2] イノベーションと産官学連携[2] コンピテンシー・ディベロップメント[2] 技術経営情報分析[2] 経営の歴史と理念[2]		技術経営講義第三[1]	事業創出論[2]	13
	後期 企業実践セミナー[2]	企業における知的財産活動[2]	技術経営講義第四[1] プロジェクト研究	ベンチャービジネス特論[2]	7
合計	22	13	6	4	45

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること

社会人が受講できるように配慮し、ほとんどの科目を、平日は18:30以降、及び土日にも講義を開講している。講義の開講場所も、社会人学生の通学に便利なJRの田町駅前の田町キャンパスを利用している。これら講義は学生の履修の便宜を考え、開講曜日と時間帯を年度ごとにローテーションしている（資料2-26 P4）。

学生の多様なニーズに応えるため、学生一人一人の目的に応じた履修を可能とする方式（カスタマイズドメニュー方式）を導入し、指導教員及び専攻長が助言を与え、個人ごとの履修計画を作成できるシステムを実施している。学生からのニーズを知るために、全科目について毎学期末に授業評価アンケートを実施しており、自由記述の項目を設け、幅広く意見を聴取している。また、学生との懇談会を開催し、多様なニーズを把握している。

学術の発展動向を講義に反映させるために、最近の研究成果・研究論文を講義の中で積極的にとりいれるように運営されている。具体的には、学術の発展動向を反映した講義として、表2.3のようなものがある。

表 2.3 最新の研究動向の取り入れ

科目名	具体的な教育内容
企業戦略とイノベーション	ビジネスエコシステムに関する最新の研究動向を講義内容に反映した
イノベーションのための知識工学	イノベーションやビジネスモデル、戦略論や組織論に関する最新の研究事例に加え、オントロジーやシステム論等の知識工学に関する最新の研究を講義で紹介。
イノベーションと産官学連携 イノベーションと標準化	担当教員の研究成果を反映させて授業を実施。すぐれた戦略・取り組み事例の研究成果を授業で紹介している。
ネット社会のビジネスモデル	インターネットが普及した社会に出現した新たなビジネスモデルについて、事例を通して、それらの優位性や問題点などについて従来のビジネスモデルと比較分析しながら学習する。また、それらの新たなビジネスモデルについての既存ビジネスへの応用方法についてもグループディスカッションを行い、検討する。なお、ネット社会のビジネスの分析には、信用価値分析モデルやアクターモデルなどの最新の研究成果を使って行う。
組織戦略とICT	情報・知識社会における急激な市場変化への迅速な対応及びコスト効率の高い組織構造について学習する。さらに、組織戦略としての組織構造改革・組織革新について学び、既存の組織構造から新型の組織構造へ移行する際の移行ツールとしてのICTの使用方法について習得させる。特にクラウドコンピューティングとクラウドソーシングの戦略的活用について事例を通して学習する。また、組織構造改革の分析モデルとして最新研究成果のA-CORE(Activity Chain based Open Resource Enterprise)モデルについて説明する。
サービスイノベーション論	最新の論文、資料を用いて、講義を行っている。 http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=229&GakkaCD=229515&KougiCD=36055&Gakki=2&lang=JA&vid=03
技術者倫理とリスク管理	化学プラント事故原因と安全管理の課題研究：（三井化学、日本触媒の爆発火災事故の事故の課題研究）の成果を紹介。
先端技術とイノベーション	協力講座教員から教員みずからの研究成果を含む学術・技術の発展動向について解説し、イノベーションの可能性等について意見交換する。
技術経営講義第一から第四	知的財産マネジメント分野の研究論文を素材として、内容発表と討論の場を設けている。
食の未来と技術	食料生産・食品加工に関する最新の研究状況、例えば、魚の増殖技術、冷凍技術、コンポスト生産技術について、遺伝子組換え技術について、最先端の研究を実施している者からの話題提供を授業に織り込んでいる。

2-4：固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。

最も固有の目的に関連の深い科目は、上記 2-2 で説明した講究科目であるが、この他に以下の講義を配置している。

講義「イノベーションのための知識工学」（資料 2-6）により、考えるとはどういうことか、どういった罣に陥りやすいかなど思考に関する本質的な点について思考することで、個々の専門領域によらない高次の知識の構造や知のフレームワークを体系的に学ばせている。

また、博士後期課程の講義「イノベーション研究概論」（資料 2-7）を本専攻の学生も履修できるようにしているが、この講義では、各分野の専門家に具体的な研究事例を紹介してもらうことにより、社会科学的な研究の方法論を体系的に学ぶことができる。

<根拠資料>

- 資料 2-1：東京工業大学大学院学習案内及び授業要目 技術経営専攻 学習課程
http://www.titech.ac.jp/guide/guide_25/graduate/pdf/03-44.pdf
- 資料 2-26：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科パンフレット
http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/mot_brochure_2013.pdf
- 資料 1-4：科学技術イノベーション政策のための科学実例
http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=Search&search_category=1&lang=JA&q=%E6%94%BF%E7%AD%96%E3%81%AE
- 資料 2-6：イノベーションのための知識工学 シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=229&GakkaCD=229515&KougiCD=36058&Nendo=2013&Gakki=2&lang=JA&vid=03>
- 資料 2-7：イノベーション研究概論
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=229&GakkaCD=229516&KougiCD=37002&Nendo=2013&Gakki=1&lang=JA&vid=03>

項目 6：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

<評価の視点>

- 2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮して、適切な単位が設定されていること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔L 群〕
- 2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が年間又は各学期に履修登録できる単位数の上限が設定されていること。（「専門職」第12条）〔L 群〕
- 2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に沿って、当該経営系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われていること。（「専門職」第13条、第14条）〔L 群〕
- 2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が、法令上の規定に沿って適切に設定されていること。（「専門職」第2条第2項、第3条、第15条）〔L 群〕
- 2-9：課程の修了認定の基準・方法が、学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）
- 2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されていること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。（「専門職」第16条）〔L 群〕
- 2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また、明示された基準・方法は、公正かつ厳格に運用されていること。〔F 群〕
- 2-12：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されていること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F 群、L 群〕

＜現状の説明＞

【概要】

本専攻は、40 単位を修了要件とし、各学期の取得単位の上限を 22 単位とすることにより履修のバランスをとっている。また、既修得単位の単位認定制度、在学期間の短縮制度などを制定し、学生の履修に配慮している。これらの事は、ホームページ、パンフレットで学生に周知している。

【評価の視点ごとの説明】

2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間等を考慮して、適切な単位が設定されていること。

各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としており、講義及び演習については、事前・事後の資料の確認、議論・報告のための準備、レポート作成等の授業時間外に必要な学修を考慮し、15 時間の授業をもって 1 単位としている（東京工業大学大学院学習規程第 3 条）（資料 2-8、2-1）。

本専攻の講義科目については、授業時間外に、グループによる議論・発表資料作成、レポート作成などを課しており、これらを考慮して単位を設定している。また、フィールドワークとしては、1 ヶ月と 3 ヶ月のインターンシップ科目があり、成果発表会を含め、それぞれ 2 単位、6 単位を設定している。

2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が年間又は各学期に履修登録できる単位数の上限が設定されていること。

各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、東京工業大学大学院学習規程（資料 2-8） 第 6 条 専門職学位課程（学習申告の上限単位数）において、各学期 22 単位に学習申告の上限がきめられている。また、1 年で修了を目指す者にとっては、その上限を 30 単位にする事が出来ると規定されている。

2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に沿って、当該経営系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われていること。

東京工業大学大学院学習規程 第 9 条（既修得単位の取扱い）において、既修得単位認定を願い出た学生がある場合は、専門職学位課程においては 15 単位を超えない範囲で認定することができると規定されている（資料 2-8、1-1）。また、既修得単位の認定においては、教務担当教員が内容を精査した上で、本学の関連専攻において講義との整合性をチェックしたのち、専攻会議、教授会の審議を経て決定される。

2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が、法令上の規定に沿って適切に設定されていること。

2-9：課程の修了認定の基準・方法が、学生に周知されていること。

修了認定に必要な在学期間及び修得単位数は、大学院学則第 36 条（専門職学位課程修了の要件）において、「2 年以上在学し、40 単位以上の修得その他の教育課程の履修により修了する」と定められており、専門職大学院設置基準に定められた法令上の基準（平 15 文部科学省令第 16 号の第 15 条）である在学期間 2 年以上、修得単位数 30 単位以上を満たしている（資料 1-1）。

東京工業大学大学院学習規程第 12 条（専門職学位課程における単位の修得）において、課程の修了認定の基準・方法が以下のように規定され、本学ホームページにより学生の閲覧が可能であり、さらに CD-ROM 化した大学院学習案内を学生に配付することにより周知している（資料 2-8）。

大学院学則第36条に規定する専門職学位課程の修了の要件としての40単位以上の単位について、学生は、所属する専攻が定める学習課程に従い、以下のとおり修得するものとする。

- 一 24単位以上は、当該専攻の研究科目群及び専門科目群の授業科目のうちから修得するものとする。
- 二 2単位以上は、大学院教養・共通科目群の授業科目のうちから修得するものとする。ただし、特に必要がある場合に限り指導教員及び所属する研究科長の許可を得て他の科目群の授業科目の単位をもってこれに代えることができる。
- 三 前2号以外の単位は、原則として、大学院の授業科目から修得するものとする。
- 四 専門職学位課程において修得した学部・専門科目及び文理科目の授業科目の単位は、指導教員及び所属する専攻長の許可を得て、修了要件の単位数に含めることができる。

2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されていること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。

2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また、明示された基準・方法は、公正かつ厳格に運用されていること。

在学期間の短縮を行う場合であっても、固有の目的に照らし合わせて、厳密に教育達成度、プロジェクトレポートの品質が専攻会議、教授会で公正かつ厳格に審議され、承認される。

1年間での短縮修了については2つのケースで可能となっている。最初のケースは、既履修科目の認定制度を利用し14単位の認定を受け、1年間で26単位以上取得し、プロジェクトレポートの審査に合格した場合である。2番目のケースは、社会人学生であって、1年間で40単位を修得することができ、その成績が優秀である場合、プロジェクトレポートの審査に合格した特例適用による場合である（資料 2-26 P5）。

短縮修了の学生の実績を表 2.4 に示す。修了者数 243 名のうち短縮修了者は 30 名となっている。

短縮修了に関しては、東京工業大学大学院学則第5条及び第36条に規定されている（資料 1-1）。

表 2.4 短縮修了者

修了年度	修了者数	短縮修了(内数)				博士進学 (内数)
		1年	1年3ヶ月	1年半	1年9ヶ月	
17年度	2名	2名				
18年度	26名	2名		1名	2名	1名
19年度	33名	2名		5名(DD2名)		1名
20年度	28名	1名	1名(DD)	3名(DD2名)		
21年度	38名	1名		4名(DD2名)		4名
22年度	42名	2名			1名(DD)	7名
23年度	37名					4名
24年度	36名	2名		1名		1名
25年度	1名					

2-12：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されていること。

東京工業大学学位規程第2条（学位及び専攻分野の名称）において、授与する学位は「技術経営修士（専門職）」と規定されている（資料2-9）。本専攻は、固有の目的のもと、グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材を育成するための高度専門職業人材を育成する教育を行っている。技術経営修士（専門職）の学位は、こうした教育内容に合致する学位の名称である。

<根拠資料>

- ・資料 2-8：東京工業大学大学院学習規程
http://www.titech.ac.jp/guide/guide_24/graduate/pdf/10-02.pdf
- ・資料 2-1：東京工業大学大学院履修案内 技術経営専攻 学習課程
http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/guide/guide_25/graduate/index.html
- ・資料 1-1：東京工業大学大学院学則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents6/6-002.pdf>
- ・資料 2-26：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科パンフレット
- ・資料 2-9：東京工業大学学位規程
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents6/6-27.pdf>

2 教育の内容・方法、成果等

(2) 教育方法等

項目7：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。

＜評価の視点＞

2-13：学生に対する履修指導、学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。〔F群〕

2-14：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われていること。〔F群〕

2-15：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

【概要】

本専攻の固有の目的の達成のために、入学時より主指導教員の研究室に学生を配属し、講究科目を通じた研究的視点重視の、かつ学生主体の、履修指導・学習相談を行っている。

【評価の視点ごとの説明】

2-13：学生に対する履修指導、学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。

本専攻では、入学時より主指導教員の研究室に学生を配属する。主指導教員は、入学時には原則として学生第一志望の教員が割り当てられる。入学後およそ3ヶ月以降に学生への主指導教員変更希望の調査を行い、希望がある場合には、主指導教員の変更を行う。

各教員は学生の個別性を重視し、学生に応じた履修指導、学習相談を行っている。学生は、自らの興味や目的に鑑み、修了の必要要件であるプロジェクトレポートの完成に必要な知識習得のロードマップに関するガイドを指導教員から受けながら、自分独自のカスタマイズドメニューとして、履修計画を立てられるようになっている。履修計画は指導教員に提出することが義務付けられている（資料 2-26 P7）。履修モデルの例は、「項目 5 2-2 表 2.2」に記述してある。

本専攻では、新入生を対象として新入生オリエンテーションを行っている（資料 2-10）。平成 25 年度の実績では、実施時期は4月4日・10月1日となっており、実施内容として、教育ポリシー、担当教員、施設関係、計算機・ネットワーク関係、アカデミックコンダクト等、技術経営専攻連絡事項、授業・履修関係事項、教育給付金制度、イノベーション専攻履修手順、授業案内、等の紹介が含まれる。

2-14：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われていること。

「インターンシップ科目実施契約書」の第7条 秘密情報の保持において、以下のように既定され公示されている（資料 2-11）。

第7条 秘密情報の保持

1 「実習生」は、インターンシップ期間中及びインターンシップ終了後も、甲の業務・契約・取引先等に関する情報またはノウハウ等、甲の一切の秘密情報を「第三者」に漏洩してはならない。

2 甲は、「実習生」の個人情報を、「第三者」に開示してはならない。

本研究科ホームページの「インターンシップ科目の履修に関して」において学生には上記の秘

密情報の保持を含めた注意事項が徹底されており、履修前には個別に教員が指導を行っている(資料 2-12)。

2-15: 固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを履修指導、学習相談において行っているか。

講究科目の履修が必須となっており、自らの理論の構築を研究指導を通じて行っている。学生であっても希望者は学会に参加し研究発表をするように、履修指導・学習相談を通じて奨励している(資料 2-2)。

<根拠資料>

- 資料 2-26: 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科 パンフレット
http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/mot_brochure_2013.pdf
- 資料 2-10: 新入生オリエンテーション資料 平成 25 年度 10 月
- 資料 2-11: インターンシップ科目実施契約書
http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/internship_f011.doc
- 資料 2-12: 研究科ホームページの「インターンシップ科目」の履修に関して
<http://www.mot.titech.ac.jp/internship/>
- 資料 2-2: 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科 技術経営専攻履修カリキュラム
http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/

項目 8: 授業の方法等

各経営系専門職大学院は、教育の効果を十分上げるために、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入し、これを効果的に実施することが必要である。そのためには、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。また、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

- 2-16: ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。〔専門職〕第 7 条〕〔L 群〕
- 2-17: 実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されていること。〔専門職〕第 8 条第 1 項〕〔F 群、L 群〕
- 2-18: グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法が導入されているか。〔A 群〕
- 2-19: 多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。〔専門職〕第 8 条第 2 項〕〔L 群〕
- 2-20: 通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。〔専門職〕第 9 条〕〔L 群〕
- 2-21: 固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

【概要】

本専攻の固有の目的の達成のために、講究科目の重視、各授業科目における討論、演習、グループワーク、ケース教材、発表等の重視、各界の豊富な実績をもつ経営者等による講演の採用、など独自の取り組みを行っている。

グローバルな視野を持つ人材の養成のために「経営者論セミナー」により企業現場でのグローバル化の実践を学べるようにすること、ハンブルグ工科大学との全学協定及び部局間協定に基づく交換学生制度、英語による講義の実施があげられる。また、海外への研修旅行を実施している。

【評価の視点ごとの説明】

2-16：ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。

質疑応答のための時間及びグループ討議のための余裕の確保ができるよう、次に述べるように適切な人数で講義が行われ、教育効果を上げるための配慮がなされている。また、リサーチ・リテラシー演習など固有の目的に照らして履修が必修となるものは、前期、後期とも講義を開講するなど配慮されている。演習やグループ学習を中心としたクラスは概ね 20 名、他の講義形式のものは 30 名を、クラスのサイズの目安と考えている。場合によっては、受講人数に制限を設けている。表 2.5 に、平成 23～25 年度の前期の講義の履修受講者数を示す。

表 2.5 平成 23～25 年度前期講義の履修受講者数

受講者状況

申告番号	科目名	H23年度	H24年度	H25年度
36003	経営者論セミナー	34	39	19
36004	企業実践セミナー	20	12	13
36005	技術経営概論	14	20	14
36006	技術戦略論	15	8	12
36007	イノベーション論(前期開講)	16	22	34
36008	R&D戦略(後期開講)	19	24	17
36011	イノベーションと産官学連携	25	18	41
36012	コンピテンシー・ディベロップメント	8	23	45
36013	ネット社会のビジネスモデル	16	17	7
36014	組織戦略とICT	5	8	25
36015	セキュリティマネジメント	5	6	4
36016	企業経営における知的財産活動	6	12	18
36018	IPマネジメント	19	22	41
36019	R&D戦略と知的財産戦略	8	40	17
36020	知的財産権法	20	20	13
36022	コーポレートファイナンス	32	36	24
36024	金融リスク・マネジメント	41	20	17
36025	金融工学	41	27	20
36026	経営の歴史と理念	18	休講	17
36027	先端技術とイノベーション	40	25	22
36029	知的財産権侵害実務	4	9	9
36030	リサーチ・リテラシー演習(前期開講)	15	22	14
36036	テレワーク概論	18	17	14
36037	計算ファイナンス	19	17	12
36038	金融リスク管理の最先端	8	24	15
36039	金融工学特論I	—	—	15
36040	戦略的ディベートの実践	13	6	8
36041	イノベーションと標準化	18	35	14
36046	技術者倫理とリスク管理	9	9	9
36047	国際投資戦略	14	休講	19
36048	リサーチ・リテラシー演習(後期開講)	5	19	7
36049	企業戦略とイノベーション	38	26	15
36050	技術組織論	16	27	8
36051	食の未来と技術	15	7	5
36052	サービス科学基礎学	21	27	12
36053	コミュニケーションデザイン論	12	6	13
36054	サービス・イノベーション概論	15	21	14
36055	サービスイノベーション論	7	11	12
36056	食ビジネス創成論	11	27	16
36058	イノベーションのための知識工学	—	13	32
36059	デジタル時代の知財戦略	—	22	27
36060	技術経営情報分析	—	—	24
36061	経営基礎	—	—	33

2-17: 実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されていること。

講義・演習といった一般的な授業形態に加え、多くの授業で討論、グループワークを取り入れ、発表・討論型の授業を行っている。さらに、リーダーシップ能力を育成するために、産業界のトップ、専門家をゲストとして招き、対話・討論型形式を採用している授業が2科目ある(資料2-2)。その例の一つが経営者論セミナーであって平成25年度前期の講師は以下のようにになっている(資料2-13)。

【経営者論セミナー・平成25年度前期】

- 第1回 4月10日 ガイダンス (藤村)
- 第2回 4月17日 NEC ビックローブ 飯塚久夫先生 (同社、代表取締役会長)
- 第3回 5月22日 株式会社NKB・ぐるなび 滝久雄先生 (同社、会長・創業者)
- 第4回 5月29日 元千代田化工建設 関誠夫先生 (同社、元会長・元社長)
- 第5回 6月5日 ザインエレクトロニクス株式会社 飯塚哲哉先生 (同社、会長・創業者)
- 第6回 6月19日 株式会社Kアソシエイツ 香山晋先生 (コバルトマテリアル、元会長・元社長)
- 第7回 7月3日 デンソー 深谷紘一先生 (同社、会長)
- 第8回 7月17日 コーチユナイテッド株式会社 有安伸宏先生 (同社、創業者)

また、多くの授業で授業時間外の学生間の主体的な討論を課し、その結果を授業で報告・議論を行うというような形式を取り入れている。

教育手法の特色として、MOTの実践的能力を涵養するために、多くの授業に過去の事例から学ぶため本学で開発したケース教材を利用していること、高度な金融リスク技術をより理解しやすくするために、受講生自らが体験可能なシミュレーション教材の活用などを行っている事があげられる。

インターンシップは、技術経営に関する実務経験をとおして、市場調査による情報収集、ビジネススキーム体験など技術経営の実践的な修得を目的として実施している。技術経営の習得に資する業務の4週間以上の実施を条件とし、1か月から3か月までのインターンシップ科目を設定し、その成果発表等を通して単位認定を行っている。

以下、具体的な講義例をあげる。

【ケース教材を取り入れている講義例】

- | | |
|----------------|-----------|
| イノベーションと標準化 | 組織戦略と ICT |
| R&D 論 | IP マネジメント |
| R&D 戦略と知的財産戦略 | 実践知的財産保護 |
| 企業経営における知的財産活動 | |

【シミュレーション教材を取り入れている講義例】

- | | |
|------|----------|
| 金融工学 | ファイナンス応用 |
|------|----------|

【その他の教材開発を取り入れている講義例】

- コンピテンシー・ディベロップメント

【インターンシップ科目】

- 技術経営インターンシップⅠ 技術経営インターンシップⅡ
 技術経営インターンシップⅢ 技術経営インターンシップⅣ

2-18：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法が導入されているか。

グローバルな視野を持つ人材の教育のために、「経営者論セミナー」（資料 2-13）により企業現場でのグローバル化の実際を学べるようにしている。また、ハンブルグ工科大学との全学協定及び部局間協定に基づく交換学生制度（平成 25 年度より開始、現在 1 名留学中）（資料 2-3）、英語による講義（Strategies and Systems of Innovation, Business Models in The Net-Society）（資料 2-4）の実施があげられる。さらに、シンガポールなどアジアの国々及びシリコンバレーへの研修旅行を実施している。平成 24 年度は、学生 8 名が参加し、8 月 28 日～9 月 1 日に上海の大学、ベンチャー企業、日系企業を訪問し、意見交換した。平成 23 年度は、8 月にシンガポール（参加学生 5 名）、3 月に韓国（参加学生 5 名）への研修旅行を実施した（資料 2-5）。

2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。

2-20：通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。

遠隔授業、通信教育は行われていない。

2-21：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。

固有の目的のために、講究科目を重視している。講究科目は、学生主体に行われる。自ら企業や社会の問題を見つけ、その問題の社会背景を調査し、文献や論文の調査により学術的な位置づけを学び、自らデータを取得・分析し、結果を考察して、レポートにまとめ、それを発表し、議論を行う事を通して、プロジェクト研究を行うための機会が与えられる。これにより、専門知識、専門家の態度のみならず、思考力・分析力・コミュニケーション力を育成することができる。

各授業科目は、討論、演習、グループワーク、ケース教材、発表等の実践的方法を採用して講義を行っている。さらに、インターンシップ科目を設定し、単位認定を行っている。

<根拠資料>

- ・資料 2-2：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科 技術経営専攻履修カリキュラム
- ・資料 2-13：経営者論セミナー シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=229&GakkaCD=229515&KougiCD=36003&Gakki=1&lang=JA&vid=03>
- ・資料 2-3：ハンブルグ工科大学との部門間協定資料
- ・資料 2-4：東京工業大学イノベーションマネジメント研究科 講義科目
http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_lecture/
- ・2-5：海外ビジネストリップ・海外研修実績

項目 9：授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。なお、シラバスの内容を変更した場合は、学生にその旨を適切な方法で周知する必要がある。

<評価の視点>

2-22：授業時間帯や時間割等は、学生の履修に配慮して設定されていること。〔F 群〕

2-23：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されていること。（「専門職」第10条第1項）〔F 群、L 群〕

2-24：授業は、シラバスに従って適切に実施されていること。また、シラバスの内容を変更した場合、学生にその旨が適切な方法で周知されていること。〔F 群〕

＜現状の説明＞

【概要】

本専攻では、土曜や平日 18 時以降の講義を開講するなど講義時間や、JR 田町駅前の田町キャンパスの利用など講義場所への配慮がなされている。講義内容・シラバスはインターネットを用いた学内情報システムを用いて管理され学生に公開されており、学生へのダイナミックな情報提供が可能となっている。

【評価の視点ごとの説明】

2-22：授業時間帯や時間割等は、学生の履修に配慮して設定されていること。

講義の時間帯は、社会人学生の取りやすさを配慮して、半数以上の科目は都心に位置する田町キャンパスで開講されている。講義の時間帯は、平日の 18 時以降や土曜日の 10 時 30 分～18 時にも開講するなど配慮されている。大岡山キャンパスでも開講されるものがあるが、両キャンパスでの開講科目を曜日によって集中させ、学生の移動の負担を最小限とするように配慮されている（資料 2-26 P4）。20 時以降の時間帯は、講究（ゼミ）、グループ学習などに利用されている。例として、平成 25 年度前期には、田町キャンパスで 14、大岡山キャンパスで 4 の講義が、平成 25 年度後期には、田町キャンパスで 13、大岡山キャンパスで 8 の講義が開講された。

2-23：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されていること。

2-24：授業は、シラバスに従って適切に実施されていること。また、シラバスの内容を変更した場合、学生にその旨が適切な方法で周知されていること。

講義内容・シラバスは OCW/OCW-i と呼ばれる学内情報システムを用いて、管理され学生に公開されている。

シラバスは、以下の内容で構成されている。

- ・ 講義概要
- ・ 講義の目的
- ・ 講義計画（日ごとに示される）
- ・ 教科書・参考書等
- ・ 関連科目・履修の条件等
- ・ 成績評価

OCW/OCW-i は動的な内容変更や、追加にも随時対応できる。各時間に使用される資料の配布、演習の通達もこのシステムで行われている。講義内容の変更・追加をこの情報システム上で教員が行った場合、その連絡は学生に電子メールで通達される（資料 2-14, 2-15）。

講義終了後に行う授業アンケートに「講義はシラバスに沿って行われましたか？」の質問項目を設けることにより、シラバスに沿った講義の実施を確認している（資料 2-16）。

＜根拠資料＞

- ・ 添付資料 2-26：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科 パンフレット
http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/mot_brochure_2013.pdf
- ・ 資料 2-14：OCW-i 学生マニュアル
https://manage.ocw.titech.ac.jp/pdf/manual_ocwi.pdf
- ・ 資料 2-15：教員マニュアル
https://manage.ocw.titech.ac.jp/pdf/ocw_ocw-i_manual.pdf
- ・ 資料 2-16：授業アンケート設問

項目 10：成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価においては、明示された基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

＜評価の視点＞

2-25：成績評価の基準・方法が策定され、学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）〔F群、L群〕

2-26：成績評価が明示された基準・方法に基づいて、公正かつ厳格に行われていること。（「専門職」第10条第2項）〔F群、L群〕

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みが導入されていること。〔F群〕

＜現状の説明＞

【概要】

本専攻では、成績の評価に関し最も重要な修了要件であるプロジェクトレポートの評価において、公開の発表会、レポートの審査、3名以上の審査員教員による総合審査を行った上で合否判定する制度を導入し、厳密かつ公正な評価を行っており、このことはホームページを通じて、学生に周知している。

【評価の視点ごとの説明】

2-25：成績評価の基準・方法が策定され、学生に周知されていること。

成績評価基準については、東京工業大学大学院学習規程（資料 2-8）第7条に基づき、基準を設定し、それぞれの授業科目についてシラバスの「成績評価」（資料 2-4）の項目中に示している。また、単位認定の基準及び方法についても、同規程第7条において、「成績は100点満点をもって評価し、60点以上を合格とし、合格した者に所定の単位を与える」と明示している。評価の方法は、科目ごとに担当教員が決定し、配点（出席点、レポート、試験などの割合）を教科ごとにシラバスに表示している。

2-26：成績評価が明示された基準・方法に基づいて、公正かつ厳格に行われていること。

評価の公正性、厳格性を担保するために、第三者（専攻長、研究科長）が全ての成績を閲覧できる仕組みが導入されている。

また、修了要件であるプロジェクトレポートの審査においては、修士・博士及び修士（専門職）学位審査等取扱要領（資料 2-17）「第4章 修士（専門職）の学位」に基づき、本学他研究科の修士論文と同様に、審査教員として3名以上の審査員（博士課程進学の場合は5名以上）を指名し、プロジェクトレポート発表会を公開で開催するとともに、審査員によるレポート審査、最終試験を行っている。また、審査結果及び学位授与に関しては専攻会議において審議し、研究成果の厳正な評価を行っている。

学生の指導状況は、プロジェクトレポートの中間発表、最終審査を専攻内の教員全員で行う事で把握され、問題がある場合には専攻として改善されるようになっている。具体的には、進捗の思わしくない学生には主指導教員の他に副指導教員が加わり、指導の充実が図られる。プロジェクトレポートの審査で不合格となり、在学期間を延長し、学力の向上にサポートを受けた学生も実在する。

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みが導入されていること。

授業科目の成績評価に関しては、学生への成績の周知を学期毎に行い、最初に示された成績・評価に疑義がある場合は、当該学生は、授業科目の担当教員へ口頭で照会、申立を行い、調査を依頼する。それを受けて、担当教員は、成績・評価に訂正・追加すべき理由が存在し、訂正や追加を行う場合は、学務部へ成績追加訂正報告書を提出する（資料 2-18）。この他、成績評価等についての学生の疑義について、半年ごとのニーズ調査等で学生が訴える機会を設けている。

＜根拠資料＞

- ・資料 2-8：東京工業大学大学院学習規程
- ・資料 2-4：東京工業大学イノベーションマネジメント研究科 講義科目
http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_lecture/
- ・資料 2-17：東京工業大学修士・博士及び修士（専門職）学位審査等取扱要項
[http://www.eduplan.titech.ac.jp/w/pdf/6-8_syuusihakaseronbun\(H25\).pdf](http://www.eduplan.titech.ac.jp/w/pdf/6-8_syuusihakaseronbun(H25).pdf)
- ・資料 2-18：成績追加訂正報告書

項目 11：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

＜評価の視点＞

- 2-28：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施すること。（「専門職」第11条）〔F群、L群〕
- 2-29：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。〔F群〕
- 2-30：学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されていること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕
- 2-31：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

【概要】

FD(Faculty Development：教員研修)及びFR(Faculty Retreat：教員検討会)により組織的な研修及び研究を全専任教員が毎年行っている。講義においてはかならず授業評価アンケートを行い、その結果をFD・FRにおいて教員全員が共有している。FD・FRは全教員の教育上の指導能力の向上に重要な役割を果たしている。企業のトップクラスの人たちと行う産学間協創システム研究会は、研究者教員の実務上の知見の充実のために大いに役立っている。これらすべては、本専攻の固有の目的に不可欠な活動となっている。

【評価の視点ごとの説明】

2-28：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施すること。

2-29：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。

授業の内容及び方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修及び研究を行う活動を行い、毎年、全専任教員が参加している。これは、FD(Faculty Development：教員研修)及びFR(Faculty Retreat：学外での教員検討会)と呼ばれるが、この場においては、客員教授や派遣企業からの意見、修了生を対象とするアンケート調査結果、学生による授業評価アンケート結果などをテーマとして取り上げ、改善策の検討・コンセンサス形成を行うことにより、迅速な改善・対策がとれるようにしている。その上で、必要に応じて専攻内にワーキンググループを設置し、具体的な改革・改善策を検討し、専攻会議に諮り、執行部会議・教授会の承認を得て、改革・改善を行っている。近年のFD・FRの開催実績を以下に示す。

【FD】

平成 22 年 (2010) 12 月 24 日 (金)	アルカディア市ヶ谷	10:00~16:30	12 名
平成 23 年 (2011) 12 月 26 日 (月)	アルカディア市ヶ谷	10:00~16:30	16 名
平成 24 年 (2012) 12 月 25 日 (火)	FUKURACIA 東京ステーション	10:00~16:45	17 名
平成 25 年 (2013) 12 月 26 日 (木)	アルカディア市ヶ谷	10:00~17:00	15 名

【FR】

平成 22 年 (2010) 7 月 31 日 (土)	アルカディア市ヶ谷	10:00~17:00	15 名
平成 23 年 (2011) 7 月 24 日 (日)	アルカディア市ヶ谷	10:00~17:00	15 名
平成 24 年 (2012) 7 月 22 日 (日)	アルカディア市ヶ谷	10:00~17:00	16 名
平成 25 年 (2013) 7 月 21 日 (日)	アルカディア市ヶ谷	10:00~17:00	16 名

これら FD・FR は実務家教員を含めた全教員の教育上の指導能力の向上に重要な役割を果たしている (資料 2-20)。

平成 25 年度開始された産学間協創システム研究会は、研究者教員の実務上の知見の充実のために大いに役立っている。このプロジェクトは企業の現あるいは次世代のトップクラスのための研究会であるが、参加者との議論により、教員側も多くの実務上の知見を得ることができる。この研究会の役割は以下のようにになっている (資料 2-21)。

【研究会の役割】

1. 東京工業大学イノベーションマネジメント研究科と会員企業が共同で各産業のビジネスモデルや技術の概念構造の解明を行うことを通じて、アーキテクチャレベルで自社・自産業、他社・他産業の技術やビジネスを理解できる抽象化、構造化能力を持つ人財を育成する。
2. 異業種の人財を集めることにより、他産業の技術やビジネスをアーキテクチャレベルで理解する機会を提供する。
3. 産業等連携研究員、東工大教員等が新たな高次システム創造のための情報・知識交流を行う場を提供する。

2-30：学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されていること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。

毎学期末に全科目の最終講義日に受講生を対象に授業評価アンケートを実施している。アンケートの項目として、「教員の授業に対する意欲・姿勢」、「授業の実際の進め方」、「教材のわかりやすさ」、「学生自身の受講姿勢」、「理解度」などを設けるとともに、自由記述欄により、学生の意見などを広く聴取している (資料 2-16)。

アンケート結果については、各担当教員に配布するとともに、教員間で共有している。また、アンケート結果に対して教員からフィードバックを行っており、各授業科目の対応について、担当教員からのコメントをホームページで公表している。たとえば、講義により、教材を分かりやすくする取組み、ディスカッションの増加等授業方法の工夫、取り上げる事例の厳選等講義内容の向上、講義室の環境整備などをコメントし、実施している。また、学生の意見に対応できないものについても、その理由を明示して学生の理解を求めるなど学生とのコミュニケーションを十分取るようにしている。さらに授業評価アンケートの結果を基に、FD 及び FR において改善策を検討し、専攻会議を経て次年度のカリキュラムの改善や、各授業科目における次年度の講義内容、授業方法等の改善につなげている (資料 2-19)。

2-31：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。

固有の目的に即した取組として、プロジェクトレポートの中間発表を前倒し、3ヶ月前にすることにより、研究内容の質の向上を図った。また、「リサーチ・リテラシー演習」、新規開講された「イノベーションのための知識工学」、及び博士課程の「イノベーション研究概論」を聴講でき

るようにすることなどにより研究方法に関する講義の充実を行った。

講義での具体例としては、「企業実践セミナー」「経営者論セミナー」において講演者の講演に先立ち、後援者の業績等の予習をグループワークで行い、相互に発表する中で、質問事項についても列挙してもらい、インタビュー調査における質問の仕方や質問の設定の仕方について教えるようにした。

＜根拠資料＞

- ・資料 2-20：イノベーションマネジメント研究科 FD・FR 議題表
- ・資料 2-21：産業間協創システム研究会発足に向けて
- ・資料 2-16：授業評価アンケート設問
- ・資料 2-19：東京工業大学イノベーションマネジメント研究科 授業評価アンケート アンケートへの対応

http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_eval/

2 教育の内容・方法、成果等

(3) 成果等

項目 12：修了生の進路状況の把握・公表、教育効果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、修了者の進路等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

＜評価の視点＞

2-32：修了者の進路状況等を把握し、この情報が学内や社会に対して公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

2-33：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえながら、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

＜現状の説明＞

【概要】

修了生の進路状況を把握し、ホームページ等で公開している。本専攻を修了した社会人学生のほとんどは勤務先企業において活躍しており、新規就職をした者は即戦力の人材として企業の事業開発部門や知的財産部門などに配属されている。

【評価の視点ごとの説明】

2-32：修了者の進路状況等を把握し、この情報が学内や社会に対して公表されていること。

専攻として、修了生担当の教員を配置しており、修了生担当教員は新卒の修了生を対象に、指導教員を通して毎年進路を把握し、データベース化している。修了者の進路先は研究科ホームページに掲載するとともに、毎年の入試説明会で説明している（資料 2-23、2-27）。

また、全学の体制として、学生支援課が全学の修了生の進路先を調査し、ホームページに就職先を掲載している（資料 2-24）。

修了後の活躍の把握については、ホームカミングデーを通じて、あるいは各研究室における修了生との交流を通じて行っている。

2-33：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえながら、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。

学位授与状況は、平成 22 年度 42 名（うち短縮修了 3 名）、平成 23 年度 37 名、平成 24 年度 36 名（うち短縮修了 3 名）、平成 25 年度 37 名（うち短縮修了 4 名）である。

社会人学生で本業の都合等による休学者を除いて、順調に技術経営の能力を身につけた修了生を送り出しており、1 学年の収容定員から見ても、学位授与が適切に行われている。なお、平成 26 年 3 月までの修了者数は 280 名（うち 34 名が短縮修了）に上っている。その中には 23 名のデュアルディグリー学生が含まれている（資料 2-26 P10～13 下段）。

修了者の進路状況は以下のとおりとなっている（資料 2-23）。

[H24 年度修了生]

就職： 三菱東京 UFJ 銀行、三菱総合研究所、中国電力、日亜化学工業、ゆうちょ銀行、大和証券、Charles Taylor Plc、アビームコンサルティング、社会システム、日亜化学工業、アイ・エム・エス・ジャパン、日立オートモティブシステムズ

進学： 本研究科イノベーション専攻博士後期課程

[H23 年度修了生]

就職： ENF Ltd. 日揮、野村証券、ソニー、トヨタ自動車、あずさ監査法人、横浜企業経営支援財団、ドリームインキュベータ、グーグル、アルパイン、オートコムジャパン、日本アイ・ビー・エム、NEC

進学： 本研究科イノベーション専攻博士後期課程

[H22 年度修了生]

就職： アクセンチュア (2)、ソフトバンクテレコム、ソニー、三菱東京 UFJ 銀行、旭化成、独立行政法人国際協力機構、かんぽ生命保険、長瀬産業、アビームコンサルティング、プラス、eCosway Japan

進学： 本研究科イノベーション専攻博士後期課程、社会理工学研究科経営工学専攻博士課程

[H21 年度修了生]

就職： 日本M&Aセンター、日本電気 (2)、ソニー、味の素、日本銀行、かんぽ生命保険、青年海外協力隊 (ニジェール)、三菱樹脂、MERSTech、任天堂、UBS 証券、半導体エネルギー研究所、アクセンチュア、野村證券、リクルート、タイ国政府機関、ゼンショー、トーマツ

在校生との学生懇談会 (資料 2-25)、修了生へのアンケート (ホームカミングデイ・アンケート 2014)、により学生からの率直な意見を聞く機会を設けた。この修了生アンケート結果及び授業評価アンケート結果を FD や FR において教員間で共有し、改善策を検討し、コンセンサスが得られた改善策は専攻会議、教授会を経て実施されている。時間を要する検討課題は年度計画に織り込むことにより、改善につなげている。

授業評価における満足度は、100 点満点で平均 79 点程度であり、平均値としては著しく高く、学生の期待に十分応えるレベルと判断される。平成 25 年 3 月の修了者を対象とした 4 段階評価 (4 点満点) のアンケート調査によるそれぞれの平均値を見ると、平成 25 年 3 月修了生の入学時の学習目標に対する達成度 2.98、教育内容についての理解度 2.94、満足度 (教育内容) 3.19、満足度 (教育方法) 3.19、の評価となっている。

また、本専攻を修了した社会人学生のほとんどは勤務先企業に戻って活躍しており、新規就職をした者は即戦力の人材として企業の事業開発部門や知的財産部門などに配属されていることから、使命・目的及び教育目標に即した修了生を輩出していると判断する。

修了後の活躍の把握については、ホームカミングデーを通じて、あるいは各研究室における修了生との交流を通じて行っており、その結果からビジネスや社会を研究対象とする重要性を認識し、プロジェクトレポートにおいて、自分で事実を調べ、論理を作るための指導を充実させ、そのための研究方法に関する講義を充実させ、研究内容の外部発表を奨励している。

<根拠資料>

- 資料 2-23：東京工業大学イノベーションマネジメント研究科 修了生の進路
http://www.mot.titech.ac.jp/entrance/mot_grad/
- 資料 2-27：入試説明会資料
- 資料 2-24：全学進路状況
[http://www.eduplan.titech.ac.jp/w/pdf/4-26_s-syuryousinro\(H25\).pdf](http://www.eduplan.titech.ac.jp/w/pdf/4-26_s-syuryousinro(H25).pdf)
- 資料 2-26：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科パンフレット
http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/mot_brochure_2013.pdf
- 資料 2-25：学生懇談会資料

【2 教育の内容・方法、成果等の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

現在の教育内容・教育方法は成果をあげていると判断しているが、今後の日本及び世界の社会・経済の変化を先取りし、如何にそれに対応していくのか方針をたて、その方針のもとに教育内容・教育方法も変更していくことが重要であると考えます。第一章項目3において述べられているように、企業経営においても公共政策や社会動向が無視できない時代となってきた事を考えれば、この方針の一つは、社会受容性の問題を経営系専門職大学院の教育プログラムに取り込むと言うものである、これをどのようにして実現するかと言うことが検討を要する項目になる。

(2) 改善のためのプラン

本学他専攻において社会問題を研究している研究者と共同で平成 25 年度から開始した「科学技術イノベーション政策のための科学実例」という科目（博士課程の科目であるが修士課程及び専門職学位課程の学生も履修可能）を拡大する事を発端として、大学が進めている大学改革、教育改革の中で、社会受容性の問題を踏まえたより先進的な経営系専門職大学院に脱皮すべく、教育プログラムの改善のための具体的検討を行う。

3 教員・教員組織

項目 13：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、教員の構成にも配慮し、適切に教員を配置することが必要である。

＜評価の視点＞

3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第53号」第1条第1項）〔F群、L群〕

3-2：専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「告示第53号」第1条第5項。なお、2013（平成25）年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）〔L群〕

3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第53号」第1条第6項）〔L群〕

3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。（「専門職」第5条）〔F群、L群〕

1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者

2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

3-5：専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第53号」第2条第1項）〔L群〕

3-6：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F群〕

3-7：専任教員のうち実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。（「告示第53号」第2条第1項、第2項）〔L群〕

3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置されていること。〔F群〕

3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員が配置されていること。〔F群〕

3-10：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されていること。〔F群〕

3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F群〕

3-12：専任教員は、年齢のバランスを考慮して適切に構成されていること。（「大学院」第8条第5項）〔L群〕

3-13：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F群〕

3-14：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A群〕

＜現状の説明＞

【概要】

本専攻の教員組織は、イノベーション創出のリーダーとして、科学・技術を活用し産業や社会の発展に貢献する実務家に必要な5つのマネジメントスキル（「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」、「事業創出」、「情報技術戦略」、「ファイナンス」）と「リーダーシップ」の教育および研究を行うため、技術経営戦略講座（分野）4名、知的財産マネジメント講座（分野）2名、ファイナンス講座（分野）2名、情報・サービスイノベーション講座（分野）3名の専任教員11名に加え、講義・教育を担当する兼任教員5名、全学支援という立場から技術分野を代表する12名の協力講座（最先端技術）教員、客員教員12名から構成されている（資料2-26、10～14頁）。

なお、本専攻の専任教員が所属、担当する4つの講座（分野）は、教員組織上は講座、担当する教育の立場からは分野という用語を用いている。

【評価の視点ごとの説明】

3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。

告示第53号第1条第1項前段によれば、経営系専門職大学院には、平成11年文部省告示第175号（大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件）の別表第1及び別表第2に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の1.5倍の数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。）に、同告示の第2号、別表第1に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くこととされており、本専攻は11名（5名×1.5+4名）を適用し

ている。

本専攻の専任教員数 11 名の配置は、専門職大学院設置基準等に定められた専攻ごとに置くものとする専任教員数 11 名を満たしており、法令上の基準を遵守し、同課程の教育目的を達成するために必要な教員が確保されている（資料 3-1 表 2）。なお、現員 11 名の専任教員に加え、技術経営戦略分野 1 名、知的財産マネジメント分野 1 名の専任教員を現在公募中であり、平成 26 年度中に採用予定である。

3-2：専任教員は、1 専攻に限り専任教員として取り扱われていること。

告示第 53 号第 1 条第 2 項によれば、専任教員は、専門職学位課程について一専攻に限り専任教員として取り扱うものとするとしてされているが、11 名の専任教員はすべて本専攻限りの専任教員であり、告示第 53 号第 1 条第 2 項を満たしている（資料 3-1 表 2）。

なお、本研究科は、わが国で初の博士（技術経営）を授与できる MOT の博士後期課程であるイノベーション専攻を有しているが、専門職大学院設置基準附則 2 の適用に基づき、本専門職学位課程の専任教員が同専攻の専任教員として算入されている。イノベーション専攻は、社会人学生を中心に、自身の技術開発や技術経営の豊富な経験を理論と融合させることで体系化し、学会誌への投稿や国際会議での発表を通して、MOT の教育・研究を担う能力を育成し、博士（技術経営）、博士（工学）、博士（学術）の学位を授与することを目的としており、本専攻と密接に関連している。

3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。

告示第 53 号第 1 条第 3 項によれば、専任教員の数の半数以上は、原則として教授でなければならないとされているが、専任教員 11 名のうち 8 名が教授であり、告示第 53 号第 1 条第 3 項を満たしている（資料 3-1 表 2）。

また、本専攻では 11 名の専任教員に加えて、最先端技術とそのビジネスを体感させることも不可欠であるため、技術分野をほぼ網羅した最先端技術講座の 12 名の協力教員（12 名全員教授、資料 3-4、2-26 の 14 頁）を配置し、技術科目の履修等に配慮するとともに、客員講座を設けて産業界トップ（3 名）や弁護士等の専門家（9 名）の客員教授を招いた教育を行っている。

3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。

- 1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

本専攻では、「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」、「ファイナンス」、「情報・サービスイノベーション」の 4 つの教育研究領域において、優れた研究教育業績または知識・経験を有するとともに、高度の指導能力を有する教員を配置している（資料 2-26、10～14 頁）。

専任教員 11 名中 7 名について、設置認可申請の際に資格審査を受け適切と認められている。また、設置後に新規採用した 4 名全員が博士号を有しており、本学の教員資格審査を受け適切と認められたものである。

「技術経営戦略」講座（分野）に 4 名の教員を配置し、全員が博士号を持ち教育及び研究上の業績を有するとともに、技術経営に関し特に優れた知識及び経験を有している。また、教授 1 名は、企業における豊富な実務経験も有している。もう 1 名の教授も企業での実務経験を有している（資料 3-1 表 4）。

・藤村修三教授（工学博士）、宮崎久美子教授（PhD）、辻本将晴准教授（政策・メディア博士）、梶川裕矢准教授（工学博士）

「知的財産マネジメント」講座（分野）に2名の教員を配置し、豊富な実務経験があり、当該分野で特に優れた知識・経験を有しているとともに、教育上の業績を有している。1名は博士号を持ち、もう1名は弁理士の資格を持っている（資料3-1表4）。

・田辺孝二教授（学術博士）、田中義敏教授（弁理士）

「ファイナンス」講座（分野）に2名の教員を配置し、全員が博士号を持ち、教育上及び研究上の業績を有している。1名の教授は、企業での実務経験を有している（資料3-1表4）。

・二宮祥一教授（数理科学博士）、中野張准教授（理学博士）

「情報・サービスイノベーション」講座（分野）に3名の教員を配置し、全員が博士号を持ち、教育上及び研究上の業績を有している。3名のうち1名は、企業における豊富な実務経験を有しており、もう1名の教授も企業での実務経験を有している（資料3-1表4）。

・比嘉邦彦教授（PhD）、日高一義教授（理学博士）、尾形わかは教授（工学博士）

3-5：専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。

告示第53号第2条によれば、前条第1項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数のおおむね3割以上は実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者としてされている。本専攻では専任教員11名のうち、4名の実務家教員（「技術経営戦略」講座（分野）の専任教員1名は企業の研究員及び起業・経営の経験を有し、「知的財産マネジメント」講座（分野）の専任教員2名のうち1名は通商産業省の中国産業局長及び企業の外部役員等を経験、もう1名は企業の人事部長等の経験を有する、「情報・サービスイノベーション」講座（分野）の専任教員1名は企業の研究所部長の経験を有している）を配置しており、法令上必要とされる実務家教員数を上回っている（資料3-1表4）。

実務家教員の実務経験

- ・藤村修三教授：富士通（株）及び（株）富士通研究所技師、JLM Technology Group、ANNEAL Corporation CTO を歴任
- ・田辺孝二教授：通商産業省大臣官房企画室技術企画調整官、同工業技術院標準部国際規格室長、同大臣官房参事官（技術担当）、経済産業省中国経済産業局長、同調査統計部長等を歴任
- ・田中義敏教授：特許庁審査官、科学技術庁、日本テトラパック（株）人事部長等を歴任
- ・日高一義教授：日本 IBM（株）東京基礎研究所研究部長等を歴任

3-6：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。

3-7：専任教員のうち実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。

告示第53号第2条によれば、専任教員の数のおおむね3割以上は、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者としてされている。本専攻の実務家教員4名（「技術経営戦略」講座（分野）の専任教員1名、「知的財産マネジメント」

講座（分野）の専任教員 2 名、「情報・サービスイノベーション」講座（分野）の専任教員 1 名）は 10 年以上の実務経験を有している。また、3 講座（技術経営戦略、知的財産マネジメント、情報・サービスイノベーションの 3 分野）の 3 名は企業や行政機関において技術経営や技術政策に関する豊富な実務経験と高度な実務能力を有している。さらに 知的財産マネジメント分野の 1 名は弁理士の資格を持ち豊富な実務経験と高度な実務能力を有している（資料 3-1 表 4）。

さらに、本専攻には実務家教員 4 名に加えて、実務経験 5 年以上の専任教員が 2 名（技術経営戦略 1 名、ファイナンス 1 名）いる。本専攻の 4 分野全てにおいて、5 年以上の実務経験を持つ専任教員と博士号を修得している専任教員が配置されており、理論と実務を有機的に連携させた教育を行っている。（3-9 参照）また、下表に示すように実務家教員に実務経験 5 年以上の教員を加えた実務家相当の教員割合は、4 分野全てにおいて 3 割以上となっている。

分野名	実務家教員	実務経験 5 年以上＋博士号	実務家相当割合
技術経営戦略分野	1	1	50% (2/5)
知的財産マネジメント分野	2 (内、博士 1)	0	100% (2/2)
ファイナンス分野	0	1	50% (1/2)
情報・サービスイノベーション分野	1 (内、博士 1)	0	33% (1/3)

3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置されていること。

「技術経営戦略」講座（分野）に 4 名、「知的財産マネジメント」講座（分野）に 2 名、「ファイナンス」講座（分野）に 2 名、「情報・サービスイノベーション」講座（分野）に 3 名の専任教員を配置し、4 分野の全講義科目 45 科目のうち 27.7 科目を専任教員が担当しており、専任教員比率は 62%となっている。

各分野の基本科目及び発展科目の 2 分の 1 以上を、専任教員が担当している。

	科目数	専任教員担当科目数	専任教員担当比率
技術経営戦略			
（基本的科目）	9 科目	6.5 科目	72%
（実務の基礎・技能科目）	3 科目	2 科目	67%
（展開・発展科目）	6 科目	5 科目	83%
知的財産マネジメント			
（基本的科目）	2 科目	1 科目	50%
（実務の基礎・技能科目）	2 科目	1.5 科目	75%
（展開・発展科目）	5 科目	3 科目	60%
ファイナンス			
（基本的科目）	2 科目	2 科目	100%
（実務の基礎・技能科目）	1 科目	0 科目	0%
（展開・発展科目）	6 科目	4 科目	67%
情報・サービスイノベーション			
（基本的科目）	3 科目	1.7 科目	57%
（実務の基礎・技能科目）	1 科目	1 科目	100%
（展開・発展科目）	5 科目	3 科目	60%

3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員が配置されていること。

「技術経営戦略」、「ファイナンス」、「情報・サービスイノベーション」の分野において、理論性を重視する科目については、博士号を有する専任教員が講義を担当している。

また、「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」の分野においては、企業の実践事例を基にしたケース教材を活用した授業や、企業からゲスト講師を招き対話・討議型の授業を行うなど、実践的な教育を実施しており、これらの授業科目は原則として実務家教員が担当している。なお、実践性ととともに特別の専門性を必要とする科目については、客員教員及び非常勤講師が担当している（資料 3-3）。

＜理論性を重視する科目＞ 博士号を有する専任教員が担当

技術経営戦略科目群：

技術経営情報分析、イノベーションのための知識工学、技術組織論

ファイナンス科目群：

金融工学

情報・サービスイノベーション科目群：

サービス科学基礎

＜実践性を重視する科目＞ 実務家教員が担当

技術経営戦略科目群：

経営者論セミナー、企業実践セミナー、コンピテンシー・ディベロップメント、イノベーションと標準化

知的財産科目群：

R&D 戦略と知的財産戦略、企業経営と知的財産活動

＜実践性及び特別な専門性が必要な科目＞ 客員教員・非常勤講師等が担当

技術経営戦略科目群：

技術者倫理とリスク管理、会計情報と資本市場

知的財産科目群：

知的財産権法、知的財産権侵害実務

ファイナンス科目群：

計算ファイナンス、金融工学特論 1、金融リスク管理の最先端、国際投資戦略

3-10：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されていること。

本専攻の中核となる「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」、「ファイナンス」、「情報・サービスイノベーション」の各分野における主要な科目は、専攻開講時から開設されており、ほとんどを専任教員（教授または准教授）が担当している。

専任教員、兼任教員、客員教員、協力教員が担当する授業科目は、次のとおりである。なお、科目名に*を付した科目は、平成 21 年度以降に開講または科目指定した科目である。下線の科目は、客員または非常勤講師と専任教員が共同担当する科目（資料 3-3）。

＜専任教員が担当する科目＞

技術経営戦略科目群：

技術経営概論、技術戦略論、イノベーション論、R&D 戦略、イノベーションと産官学連携、経営者論セミナー、企業実践セミナー、イノベーションと標準化、企業戦略とイノベーション*、技術経営情報分析*、イノベーションのための知識工学*、技術組織論*

知的財産科目群：

IP マネジメント、企業経営における知的財産活動、コンピテンシー・ディベロップメント、イノベーションと標準化

ファイナンス科目群：

コーポレートファイナンス、金融工学、金融リスク・マネジメント、ファイナンス応用

情報・サービスイノベーション科目群：

組織戦略と ICT、テレワーク概論、ネット社会のビジネスモデル、セキュリティマネジメント、サービスイノベーション論*、サービス科学基礎学*

＜兼任教員が担当する科目＞

技術経営戦略科目群：

なし

情報・サービスイノベーション科目群：

コミュニケーションデザイン論

ファイナンス科目群：

なし

＜客員教員が担当する科目＞

技術経営戦略科目群：

経営の歴史と理念、技術者倫理とリスク管理

知的財産科目群：

知的財産権法、知的財産権侵害実務、R&D 戦略と知的財産戦略

ファイナンス科目群：

計算ファイナンス、金融リスク管理の最先端、国際投資戦略*

情報・サービスイノベーション科目群：

テレワーク概論

＜協力教員等が担当する科目＞

技術経営戦略科目群：

先端技術とイノベーション

3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼担・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。

主要な授業科目は原則として専任教員が担当している。なお、兼担・兼任教員が授業を担当する場合は、各分野の教員が教育研究実績及び実務経験を考慮し候補者を選出し、専攻会議において検討した後、研究科教授会において最終決定される手続きとなっている。

3-12：専任教員は、年齢のバランスを考慮して適切に構成されていること。

専任教員 11 名のうち、年齢は 60 代が 1 名、50 代が 5 名、40 代以下が 5 名とバランスのとれた構成となっている（資料 3-1 表 3）。

3-13：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。

専任教員 11 名のうち、職業経歴を有する者が 8 名、留学・海外研修・海外勤務などの国際経験を有する者が 7 名と、ビジネス経験や国際経験を有する教員の構成割合がかなり高いものとなっている。性別では女性教員が 2 名と、全体の約 2 割を占めるなど、全体としてバランスのとれた教員構成になっている（資料 3-1 表 4）。

名前	職位	性別	教員タイプ	学位（資格）	実務経験	留学	海外研修	海外勤務
藤村	教授	男	実務家	博士	○	×	×	○
宮崎	教授	女	研究	PhD	○	○	○	○
辻本	准教授	男	研究	博士	○	○	×	×
梶川	准教授	男	研究	博士	×	×	×	×
田辺	教授	男	実務家	博士	○	×	○	○
田中	教授	男	実務家	修士（弁理士）	○	×	○	×
二宮	教授	男	研究	博士	○	×	×	×
中野	准教授	男	研究	博士	×	×	×	×
比嘉	教授	男	研究	PhD	○	○	×	○
日高	教授	男	実務家	博士	○	×	×	○
尾形	教授	女	研究	博士	×	×	×	×

3-14：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。

本学の固有の目的の特色は高い職業倫理観の下に、事実に基づいて自ら生み出した理論に立脚して責任のある決断できる能力を育成することである。そのために、研究の基礎を学べるリサーチ・リテラシー演習を前期・後期ともに土曜日の講義として提供し、この講義は専任教員 2 名と客員教授 1 名で担当しており、全員が博士号を有している。また、「技術経営戦略」、「ファイナンス」、「情報・サービスイノベーション」の分野において理論的基盤科目を提供しているが、それらは全て博士号を有する専任教員が担当している。

また、自ら構築した理論に立脚して責任ある決断ができるようにするために、応用力を養うための科目も提供しているが、それらの大半の科目は博士号を有する、または、実務経験のある専任教員が担当している（資料 3-1 表 3、資料 3-3）。

さらに 2 名の実務家教員は企業における研究職の経験があり、1 名の実務家教員はベンチャー企業の役員経験を有している（資料 3-1 表 4）。

このように、固有の目的の達成に不可欠である理論・研究・応用の教育に適した教員組織及び構成となっている。

<根拠資料>

- 資料 2-26 研究科パンフレット
http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/mot_brochure_2013.pdf
- 資料 3-1 基礎データ表
- 資料 3-4 東京工業大学大学院研究科の学内措置による協力講座に関する規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-2-5-07.pdf>
- 資料 3-3 技術経営専攻シラバス (TOKYO TECH OCW)
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0200&GakubuCD=229&GakkaCD=229515&lang=JA>

項目 14：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

＜評価の視点＞

3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕

3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

＜現状の説明＞

【概要】

本専攻における教員の募集及び選考については、東京工業大学教員選考規則（資料 3-8）に基づき運用している。さらに、実務家教員の採用については、十分な実務実績に加えて、学生の研究指導に必要な研究実績も不可欠なものとしている（資料 3-6）。また、教員の昇格、解雇及び降任の手続きについても、東京工業大学教員の採用及び研修等に関する規則（資料 3-9）に従い実施しており、透明性のある手続きにより、最終決定は、教授会の議に基づき、学長が行うものとなっている。

【評価の視点ごとの説明】

3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。

「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」、「ファイナンス」「情報・サービスイノベーション」の4つの教育研究分野を設定し、それぞれの分野に高度職業人を養成するにふさわしい高度の指導能力を備える教員を配置することを基本方針としており、それに基づいた組織編制となっている。

協力講座教員については、全学的な支援の下に本専攻を運営するため、専攻会議及び教授会の構成メンバーとして、また最先端技術分野の教育の担当として、技術分野を代表する12名の他研究科教員を配置している（資料 3-4）。

客員教員については、MOT について産業界の立場から助言等を受けるための産業界のトップ経営者の客員教授を配置するとともに、講義・教育を補完するため法曹界や金融分野の専門家等の客員教員を配置するという方針に基づき、配置している（資料 2-26、10～13 頁）。

3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。

教員の募集及び選考については、東京工業大学教員選考規則（資料 3-8）を定め、それに基づき運用している。すなわち、専任教員の募集にあたっては、研究科内に5名（教授の場合、他研究科の教員2名以上含んだ7名）を選出した教員選考委員会を設置し、1ヶ月以上の公募を行い、候補者を選考し、教授会で決定している。審査においては、研究上の能力に加えて、教育実績などの教育上の指導能力及び実務実績などを重視して評価している。具体的には、応募資料による研究実績及び教育・指導実績の確認をした上で、最終候補者1～3名については、教育・研究に関するプレゼンテーションと面接を行って審査している（資料 3-5、3-6、3-7）。

採用、昇格、解雇及び降任の手続きについては、東京工業大学教員の採用及び研修等に関する規則（資料 3-9）に定めている。すなわち、大学教員の採用及び昇任のための選考は、教育研究評議会の議に基づき学長の定める基準により、教授会の議に基づき、学長が行うこととしている。

また、同規則において、解雇に該当する要件を定めるとともに、教育研究評議会の審査の結果によるものでなければ、その意に反して解雇または降任されることはない旨を規定している。

なお、非常勤教員の選考については、東京工業大学特定有期雇用教員等の選考及び賃金等に関する規則（資料 3-10）を定め、運用している。

<根拠資料>

- 資料 3-8 東京工業大学教員選考規則（第 4 条、第 5 条、第 8 条）
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents4/4-03.pdf>
- 資料 3-6 募集要項（サービスイノベーション分野教授）H22
- 資料 3-9 東京工業大学教員の採用及び研修等に関する規則（第 3 条、第 6 条）
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents4/4-02.pdf>
- 資料 3-4 東京工業大学大学院研究科の学内措置による協力講座に関する規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-2-5-07.pdf>
- 資料 2-26 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科パンフレット
http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/mot_brochure_2013.pdf
- 資料 3-5 募集要項（技術経営戦略分野准教授）H21
- 資料 3-7 募集要項（技術経営戦略分野准教授）H23
http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/mot_koubo_20111101.pdf
- 資料 3-10 東京工業大学特定有期雇用教員等の選考及び賃金等に関する規則（第 3 条、第 4 条、第 7 条、第 8 条）
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents4/4-57.pdf>

項目 15：専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整えとともに、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、社会への貢献及び組織内運営等への貢献について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

- 3-17：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F 群〕
- 3-18：専任教員に対する個人研究費が適切に配分されるとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されていること。〔F 群〕
- 3-19：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）が保証されていること。〔F 群〕
- 3-20：専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F 群〕
- 3-21：専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F 群〕
- 3-22：専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F 群〕
- 3-23：専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。〔A 群〕

<現状の説明>

【概要】

本専攻の専任教員には個別の教員室が用意され、一定の研究費が措置されるなど研究及び講義準備等に専念できる環境が整っている。また、教員の勤務成績及び研究業績等については、全学一律の評価項目に基づく教員評価を実施しており、さらに、研究科長による各教員への教育・研究・社会貢献等の実績についてのヒアリングを行い、評価結果を賞与の査定に反映させている。

【評価の視点ごとの説明】

3-17：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。

専任教員の授業担当は、ゼミ（技術経営講義、イノベーション講義）以外には、年間で 2～4 科目であり、授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっている（資料 3-1 表 3、3-2）。

専任教員の平均専攻授業科目数 : 4.4 （うち、講義 2 科目を含む）

3-18：専任教員に対する個人研究費が適切に配分されるとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されていること。

大学から本研究科に校費が配分されており、平成25年度の総額は20,236,000円であり、研究科共通経費を除き、専任教員1人当たりの研究費は900,000円である。このほかに学生経費として、修士（専門職学位課程を含む）学生一人当たり60,800円、博士学生一人当たり72,200円が配分される。このため、専任教員の個人研究費は適切に配分されているものと考えられる（資料3-13）。その他、専任教員が獲得した外部資金の間接費の30%が研究科に配分され、平成25年度ではその額が367,500円である。この配分額については、研究科の共通費として教育研究環境の整備に使用している。また、専任教員11名全員に個別の研究室が配置されており、教員一人当たりの平均面積は54.6㎡である（資料3-1、表8）。

3-19：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）が保証されていること。

研究専念期間制度としてのサバティカル・リープについては、東京工業大学教員の採用及び研修等に関する規則（資料3-9）において規定され、機会を保証している。研修制度の実施に必要な事項は、東京工業大学教員サバティカル研修制度実施細則（資料3-12）において、研究科教授会が定めることとしており、本研究科としては、研究科の内規によりサバティカル・リープについて定めている（資料3-11）。運用については、平成26年度以降からの実施となる。

3-20：専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。

本学では、教員の勤務成績または業績の評価については、東京工業大学教員の採用及び研修等に関する規則（資料3-9）の定めるところにより、部局等を単位として当該部局等の長が行っている。また、同規則を受け東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い（資料3-14）を定め、全学一律の評価項目に基づく教員評価を実施している。具体的には、勤務成績については、毎月各教員から提出される勤務報告書に基づき、全学一律評価を行っており、教育活動については、毎学期末に実施されている授業評価の結果等に基づき研究科長が各教員の評価を行っている。

3-21：専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。

研究活動についても、東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い（資料3-9）の定めるところにより、研究科長が全学一律の評価項目に基づいて教員評価を実施している。

本研究科においては、学会誌への論文投稿、競争的研究資金の獲得、共同研究の実施などの研究活動に関するデータを半期ごとに研究科長に提出している。研究科長は、提出されたデータを各教員の評価に活用している（資料3-15）。

また各教員の学術研究論文等の毎年の研究成果は、全学のシステムであるT2R2（東京工業大学リサーチリポジトリ）に登録することになっており、これにより学内外に公開されるとともに、研究交流のためのデータベースとして活用されている（資料3-16）。

3-22：専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されていること。

3-23：専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。

教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献については、東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い（資料3-14）の定めるところにより、研究科長が全学一律の評価項目に基づいて教員評価を実施している。具体的には、半期ごとに研究科長が各教員から社会貢献活動等に関する情報をヒアリング等で収集している（資料3-15）。各教員による組織内運営等への貢献については、専攻会議及び教授会などで共有され、役割担当表は研究科のイントラネットから閲覧できるようになっている。研究科長は、これらの貢献度合いを各教員の賞与査定などに活用している。

<根拠資料>

- ・資料 3-1 基礎データ表
- ・資料 3-2 平成 25 年度大学院時間割・申告番号表（技術経営専攻）
- ・資料 3-13 平成 25 年度イノベーションマネジメント研究科予算
- ・資料 3-12 東京工業大学教員サバティカル研修制度実施細則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents4/4-10.pdf>
- ・資料 3-11 イノベーションマネジメント研究科サバティカルに関する規程
- ・資料 3-14 東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱いについて
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents4/4-09.pdf>
- ・資料 3-9 東京工業大学教員の採用及び研修等に関する規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents4/4-02.pdf>
- ・資料 3-15 活動実績調査
- ・資料 3-16 大学ホームページ（T2R2（東京工業大学リサーチリポジトリ））
<http://t2r2.star.titech.ac.jp/>

【3 教員・教員組織の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

本専攻の専任教員の構成は、教授 8 名、准教授 3 名であり、学生と教員とのブリッジ役を果たす活動を TA（ティーチングアシスタント）に依存しているが、社会人博士学生が TA を行うことが多く、時間面の制約から必ずしも十分に行われているとは言えない。このため、本専攻専任の助教を今後配置する必要がある。

（2）改善のためのプラン

本学では大学全体の改革を計画しており、2016 年度までには具体的な改革実施計画が確定する予定であるが、本専攻においても、本学の改革に合わせて助教 1 名の確保に努める。

4 学生の受け入れ

項目 16：学生の受け入れ方針、定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、各経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。さらに、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

＜評価の視点＞

4-1：明確な学生の受け入れ方針が設定され、かつ公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続が設定されていること。〔F群〕

4-3：選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されていること。〔F群〕

4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕

4-5：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数が適正に管理されていること。（「大学院」第10条第3項）〔F群、L群〕

4-6：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

【概要】

学生の受け入れは、アドミッション・ポリシーを明確に定め、大学全体の方針・運用と整合性をとりながら確実に行われている。受験に必要な情報は、正確に、更新があった場合には速やかに、大学及び研究科のホームページを通じて行われている。

本専攻固有の目的を達成するために、質の高い、論理的思考力の下地のある社会人、博士学生、学部生の受験機会を増やすことを目的とした種々の取組が、学生の受け入れに関して行われている。

【評価の視点ごとの説明】

4-1：明確な学生の受け入れ方針が設定され、かつ公表されていること。

学生の受け入れ方針は、本研究科ホームページ及びパンフレットにおける「入学者に求める能力と適性」において以下のように定められ、公開されている（資料 1-2、2-26）。

“入学者に求める能力と適性 “

- ・自らの経験から得た知識や習得した知識を基に、現状を踏まえて論理的かつ客観的に思考し、表現できる
- ・豊かで幅広い知識を有し、様々な視点で多面的にものごとを捉えることができる
- ・国際的に活動できる語学力を有している
- ・向上心にあふれ、社会を主導する意欲を有している

4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続が設定されていること。

学生の受け入れ方針に基づき、1）英語外部テストのスコアによる語学力評価、2）専門職学位課程で学ぶための基礎知識・問題意識・論理性を問う筆答試験、及び、3）能力ならびに適性に関する口頭試問を実施しており、本専攻の目的に即した、適切な選抜を行っている。

出願資格に関しては、東京工業大学大学院修士課程学生募集要項の第3項に詳細に掲載されている（資料 1-3）。

4-3：選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されていること。

選抜方法・手続は、東京工業大学大学院修士課程 学生募集要項、「平成 26 年度 4 月入学東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻社会人募集学生募集要項」により、事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されている他、ホームページや説明会資料などで周知している（資料 1-3、4-6）。また、過去の筆頭試験の出題問題をホームページで公開し、選抜方法を広く社会に公表している（資料 4-1）。

【試験実施日程等】						
試験区分				試験日	試験内容等	備考
A日程	口述試験			7月29日(月)	学力および勉学意欲等に関する質疑応答	英語外部テストのスコアシートを利用します。詳細は【外部テストのスコアシートの取扱い】参照
B日程	筆答試験	外国語科目	英語	筆答試験を実施しません。	本学の指定する英語外部テストのスコアシートを利用します。	詳細は【外部テストのスコアシートの取扱い】参照
			日本語	実施しません。		
		専門科目	技術経営	8月20日(火) 9:30～11:30	論理力、思考力、記述力等を問う「一般問題」と数学基礎力を問う「数学問題」のいずれかを選択解答	
	口頭試問			9月2日(月)	卒業研究論文または技術経営に関わるこれまでの業績、および今後の学習テーマに関する質疑応答	口頭試問Ⅱにより実施

4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。

評価の視点 4-1 に記述した資質と能力をもつ人材を選抜するために、本専攻では、英語外部テストのスコアによる語学力評価に加えて、専門職学位課程で学ぶための基礎知識・問題意識・論理性を問う筆答試験、及び、能力ならびに適性に関する口頭試問を実施している。

学生の選抜は、英語外部テストのスコアによる語学力評価、筆答試験、口頭試問の評価を数値化して行う。筆頭試験、口述試問の採点においては 5 名の専任教員で行う。教員間での採点の偏りを排除するために、5 名うちの最高点・最低点を除外し、中 3 名の平均を集計する。教員間の採点傾向を吸収するために、素点を用いるのではなく教員毎に正規化された数値を採用している。受験番号・受験者氏名を匿名処理し、公正性を保っている（ダブルブラインドの徹底）。出題から、合否判定まで、専攻内の専任教員のみで行う。このようにして、入学選抜にあたっては、的確かつ客観的な評価により学生を受け入れている。

4-5：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数が適正に管理されていること。

入試の結果は、東京工業大学大学院修士課程・専門職学位課程入学試験結果（資料 4-2）及び本研究科ホームページ 入試状況（資料 4-3）において公開され、入学定員が適正に管理されていることを社会に公表している。

本専攻の平成 24 年度以降の入学定員は 40 名であり、入学定員に対する入学者数は、入学者数と入学定員の比率は $42.5/40=1.06$ であり、適正に管理されている。平成 25 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 89 名であり（うち、5 名が休学者）、学生収容定員 80 名に対する在籍学生数の比率は $89/80=1.11$ となる。この 89 名には他大学研究科の博士後期課程に所属するデュアルディグリー学生 6 名を含んでいる。

なお、休学者は 5 名（社会人 2 名、フルタイム学生 3 名）である。そのうち 1 名（フルタイム学生）は留学中である。学生収容定員に対する休学者を除く在籍学生数の比率は $83/80=1.03$ となり、在籍学生数は適正に管理されている。

4-6：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取組みを行っているか。

固有の目的を達成する事を目的とし、質の高い、論理的思考力の下地のある社会人、博士学生、学部生の受験機会増やすために、以下の1)－3)を行っている。

- 1) 社会人の入学機会を拡大するために年に2回の入試を行い入学時期も4月及び10月の2回にしている。
- 2) 本学の博士後期課程の学生に技術経営の視点を学んでもらうためにデュアルディグリー制度を設けている。デュアルディグリーは、本学他研究科で理学・工学を専攻する博士後期課程と、技術経営専攻(専門職学位課程)に同時に在籍し、博士学位と技術経営修士(専門職)の学位取得を目指すプログラムとなっている(資料4-4)。
- 3) 学部学生を対象とし、技術経営の初歩を教え興味を持ってもらうための講義「技術経営入門」を実施している。平成25年度前期の実績では97名が履修申告して86名が単位取得している。

特に固有の目的達成のためには、入学志願者の論理性を審査する事が重要である。入学志願者の論理性を見るために、筆頭試験にパズル問題を導入するなど工夫しており、また、小論文、面接試験において論理性を重視した審査を行っている(資料4-1)。

<根拠資料>

- ・資料1-2：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科ホームページ 技術経営専攻 教育ポリシー
http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_policy/
- ・資料2-26：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科 パンフレット
http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/mot_brochure_2013.pdf
- ・資料1-3：東京工業大学大学院修士課程学生募集要項
http://www.gakumu.titech.ac.jp/nyusi/pdf/h26_guidelines_in_major963852.pdf
- ・資料4-6：平成26年度4月入学東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻社会人募集学生募集要項
http://www.titech.ac.jp/graduate_school/admissions/pdf/h26_guidelines_in_mot4_598761.pdf
- ・資料4-1：技術経営専攻 過去問題
http://www.mot.titech.ac.jp/entrance/entrance_mot/mot_kakomon/
- ・資料4-2：入学東京工業大学大学院修士課程・専門職学位課程入学試験結果(公表資料)
http://www.gakumu.titech.ac.jp/nyusi/pdf/h24_record_master263732.pdf
- ・資料4-3：東京工業大学イノベーションマネジメント研究科ホームページ 入試状況
http://www.mot.titech.ac.jp/entrance/entrance_stat/
- ・資料4-4：東京工業大学イノベーションマネジメント研究科ホームページ デュアルディグリー入試情報
http://www.mot.titech.ac.jp/entrance/entrance_dd/

項目17：入学者選抜の実施体制・検証方法

各経営系専門職大学院は、入学者選抜について責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。また、学生の受け入れのあり方を検証するための組織体制・仕組みを設け、継続的に検証することが望ましい。さらに、固有の目的に基づき、特色を伸長するため、入学者選抜の実施体制等について特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

4-7：入学者選抜が責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。〔F群〕

4-8：学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方を検証するために、どのような組織体制・仕組みを設け、継続的に検証しているか。〔A群〕

4-9：固有の目的に即して、入学者選抜の実施体制等に関してどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

【概要】

入学者選抜は学長を委員長とし、各大学院の研究科長、専攻長等からなる「大学院入学者選抜委員会」のもとに実施しており、本専攻の専攻長はこの組織と一体となって入学者選抜を行い、実際の採点に際しては、独自の厳密かつ公正な方法が講じられている。本専攻の固有の目的の達成のために、筆頭試験、口頭試問の双方において論理性を重視した審査を行っている。

【評価の視点ごとの説明】

4-7：入学者選抜が責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。

入学者選抜の実施体制として、学長を委員長とし、各大学院の研究科長、専攻長等からなる「大学院入学者選抜委員会」が設置されており、全学一元的に学長の責任体制のもとに実施している（資料 4-5）。

また、出願書類の受付、試験問題等の管理、入学者選抜の実施、合格者発表等の入学者選抜に関する事務は学務部入試課が担当している。

本専攻内には入試委員・入試幹事が置かれ、筆答試験及び口頭試問の進行を管理しており、大学院入学者選抜委員会及び学務部入試課と連携して、適切かつ公正に入学者選抜を実施している。

筆頭試験の適正・公正を担保するために、以下の事を行っている。筆頭試験においては、ダブルブラインド審査の徹底により採点教員は学生の名前を知らずに採点を進める。採点は複数の採点者で行い、採点者によるばらつきを是正するために採点者毎の平均値による正規化された得点を用いて評価を行う。口頭試問は5名の専任教員による数値による判定で行い、この際、最高・最低の得点を排除した中3名の評点を集計し、これにより判定を行う。最終の合否判定は、専攻会議において、全教員の合意のもとに行う。

4-8：学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方を検証するために、どのような組織体制・仕組みを設け、継続的に検証しているか。

入学者選抜の後に、毎回専攻内で入試反省会を開催し、学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について検証し、課題及び改善策を検討している。この改善策を基に、毎年8月及び12月入試の募集要項作成時に、専攻会議において具体的な改善策を検討し、大学院入学者選抜委員会において決定し実施している。

4-9：固有の目的に即して、入学者選抜の実施体制等に関してどのような特色ある取組みを行っているか。

本専攻の固有の目的の達成のためには受験生の論理性を審査する事が重要である。上述した入試反省会等において、固有の目的に即した入学者を選抜するために適した入試実施方法について議論を行っている。これにより、分野別出題の見直し、筆頭試験と口頭試問の配点の見直し、狭い分野の知識だけでなくより汎用的な能力が問えるよう選択問題の選択方法の変更などを行っている（資料 4-1）。

また、筆頭試験の出題内容については、入試ごとに複数回の問題検討会議を専攻教員で開催し、出題内容の検討を行っている。ここでも、問題作成教員が作成した問題案が、固有の目的に即した入学者を選抜するために適したものであることを念頭に議論している。

＜根拠資料＞

- ・ 資料 4-5：大学院入学者選抜委員会規則

<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-2-2-05.pdf>

- ・ 資料 4-1：技術経営専攻 過去問題

http://www.mot.titech.ac.jp/entrance/entrance_mot/mot_kakomon/

【4 学生の受け入れの点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

固有の目的を実現するには、企業で働く優秀な社会人など質の高い受験生を確保する必要がある。現在は社会人用のサーティフィケートプログラム「キャリアアップ MOT-CUMOT-」(資料 4-7)、「産業間協創システム研究会」(資料 2-21) などにより優秀な社会人に本専攻の主旨を周知する試みを行っている。しかしながら、受験倍率は2倍程度に留まっている。優秀な受験生の母集団を増やす試みが必要である。

(2) 改善のためのプラン

本研究科を広く社会に認知してもらう活動を充実させることが必要と思われる。一つの試みとして、日経ビジネスアカデミーとの共同講座の開設などがあげられるが、今後もこのような活動を継続して行う必要がある。

優秀な受験生に的を絞るために、入試に GMAT (資料 4-8) の得点を採用する事を検討する事があげられる。GMAT は国際的にも認知されたプログラムでこの受験生はある程度の学力以上に絞られるので、効率的に優秀な受験生の確保ができると思われる。

<根拠資料>

- ・資料 4-7 : キャリアアップ MOT CUMOT
<http://www.mot.titech.ac.jp/cumot/>
- ・資料 2-21 : 産業間協創システム研究会発足に向けて
- ・資料 4-8 : GMA T
<http://www.gmac.com/gmat.aspx>

5 学生支援

項目 18：学生支援

各経営系専門職大学院は、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知し、効果的に支援を行うことが必要である。また、学生が学習に専念できるよう、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知することが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。くわえて、学生支援について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

＜評価の視点＞

5-1：学生生活に関する相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制が適切に整備されていること。〔F群〕

5-4：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われているか。〔A群〕

5-5：障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制が適切に整備され、支援が行われているか。〔A群〕

5-6：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-7：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

【概要】

学生への支援体制は、大学及び研究科・専攻による支援と、指導教員による支援に大別できる。前者については、各種の相談窓口を設け、利用方法について入学時のガイダンスのほか、ホームページ等で周知している。後者については、各学生には入学当初から希望する研究分野の教員を指導教員として付けており、指導教員は、研究に関する相談と共に、進路選択や経済的な相談を個別に受けている。このため、学生の状況を把握したきめ細かな支援を行うことができている。また、学生・指導教員間のミスマッチを防ぐため、本専攻では、指導教員の変更（研究室移動）を行いやすい独自の制度を設けている。

【評価の視点ごとの説明】

5-1：学生生活に関する相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われていること。

大学全体の学生生活に関する相談・支援体制として学生支援センターを設置している。センターには相談部門、自律支援部門の2部門を設置し、学習支援から生活面のケア等、学生の支援を総合的に実施している。また、保健管理センターでは、医師・カウンセラーが健康面・精神面の相談を受けており、健康面のケアを実施している。

本専攻では各キャンパスに2名ずつの専任教員による学生相談員を置き、支援する体制を取っている（資料5-1）。一方、入学時から各学生に指導教員を付けることで、指導教員が日常的に学生から相談を受けている。また、学生室は原則として指導教員の居室と同キャンパスに配置されており、相談がしやすい体制としている。

支援体制を表5-1に示す（資料5-2～5-16）。

表5-1 各種相談・支援体制

組織		相談窓口・サービス名	相談相手	相談分野・支援内容
学生支援センター	相談部門	学生相談室	学生相談員（教員）	学生の修学その他の日常生活に関する諸問題の相談
		電話相談デスク	学生支援センターの人生経験豊富なスタッフ	学生生活に関する全ての事に対する相談（メール・面談相談も可）
		ピアサポート	先輩学生	履修登録やテスト対策等先輩学生に相談したい内容全般
	自律支援部門	—	—	学勢調査や学生ボランティア等、学生の自律的な活動を支援
保健管理センター		カウンセリング	医師、カウンセラー	健康面・精神面の相談
留学生センター		学内相談窓口	留学生センター教員	留学生相談・日本語教育
外部機関（委託）		24時間電話相談サービス	臨床心理士等の専門家のカウンセラー	各種カウンセリングを24時間対応
学務部		各学務部窓口	学務部職員	各種手続きに関する事等
イノベーションマネジメント研究科		学生相談員	研究科の専任教員	指導教員以外の身近な相談窓口
		指導教員	指導教員	最も身近な相談窓口

これらの相談体制や各窓口の問い合わせ先については、大学ホームページのほか、学生便覧への掲載・配布により広く周知することに加え、入学時の専攻オリエンテーションにおいて資料を配付、説明している（資料5-17、資料2-10）。

相談窓口などに寄せられた要望は、それぞれの部署にフィードバックすることでニーズの把握に役立っている。さらに、教育改善や施設づくりに学生の意見を取り入れ、本学をより良くしていくために、全学生対象の大規模なアンケート調査である「学勢調査」を平成16年度から実施している。この調査では、学生生活全般にわたる学生の状況調査を全学的に行っており、調査結果を分析し今後の改善に繋げている（資料5-18）。

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されていること。

ハラスメント対策としては、ハラスメントの防止等に関する規則を整備し、ハラスメント対策委員会及びハラスメント相談窓口の設置等を定めている（資料5-19）。ハラスメント相談窓口には、学生相談室、保健管理センター、留学生センター等の教員14名、事務職員4名の男女同数の相談員を置いている。

ハラスメントについては、他の相談体制と共に大学ホームページ等に掲載し、入学時の専攻オリエンテーションにおいても説明し周知している（資料2-10）。

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制が適切に整備されていること。

日本学生支援機構、民間奨学団体及び地方公共団体の奨学金については、学生支援課が情報提供や出願手続き等に関して積極的に支援しており、入学時に経済的支援についての書類を配布しているほか、学内掲示板及びホームページにより、随時情報を提供している。本専攻での、平成

24年度日本学生支援機構奨学金申請者は、第一種、第二種、併用を併せて14名で、そのうち12名が奨学金を貸与されている。

入学料・授業料免除に関しては、入学料の免除及び徴収猶予基準・授業料免除基準を定めており、文部科学省が定める免除可能額基準を満たす最大限の免除額としている。本専攻では、平成24年度に入学料1名・授業料は前期1名、後期3名が免除を受けている。この入学料・授業料免除及び各種奨学金の情報は、新入学生に対しては入学手続き書類に同封し、在学生には学内掲示／学生支援課ホームページで公開することで、全ての学生に周知するように努めている。また、本専攻は、平成18年度から厚生労働省の教育訓練講座に指定されており、募集要項等で受験生に周知するとともに、入学時のオリエンテーション及び修了時に説明している（資料2-10、資料5-20）。平成24年度修了者においては16名が申請を行っている（教育給付制度証明書の発行部数による推計）。

このほか、留学する学生のための本学独自の奨学金制度の導入、アルバイトに関する情報提供の充実等により、経済的な負担軽減を図っている。

その他、東京工業大学基金奨学金として本学独自の複数の給与型奨学金を設けている（資料5-21）。

5-4：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われているか。

修了後のキャリア形成に関しては、MOT教育自体が職業能力開発といえるが、学習内容と社会との関連意識及び職業観をさらに高めるため、技術経営インターンシップの科目を設け、企業における技術経営または企業活動と関連する共同研究・実験等を体験させている（資料5-22～5-25）。また、大学・研究科として、外国の大学との交流協定締結や、留学情報等の提供による環境整備を行い、学生の海外派遣を促し、国際経験の増加を図っている。

就職支援に関しては、イノベーション人材養成機構に、専門的知識と経験を持つキャリアアドバイザーを置き、就職・進路相談に応じている（資料5-26）。また、就職資料室を設置し情報提供を行っているほか、就職ガイダンスを実施している（資料5-27、資料5-28）。大学広報誌に社会で活躍する修了生のインタビューを毎回掲載し、学生の進路選択のための情報提供を行っているなど、学生の進路選択に関わる相談・支援体制が整備されている。専攻にも就職担当教員を置き、求人情報の提供等を常時行っているほか、要望に応じて企業説明会も開催している（資料5-29）。また、指導教員も進路の相談に応じている。

5-5：障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制が適切に整備され、支援が行われているか。

障がいのある学生については、学務部各窓口での対応、学生支援センター及び保健管理センターにおける健康診断や相談活動を行うとともに、大学ホームページ等にて個別ニーズに応じた支援を行うことを広報している。また、視覚障がい学生を支援するためのチューターを採用し、学生生活をスムーズに送れるように配慮しているほか、視覚障がい者用パソコンなどの教育機器の整備等の対応をとっている。なお、本専攻では、身体に障がいのある者の受け入れ実績はないが、他研究科に在籍する視覚障がいを持つ学生を支援するチューターは、①教室への誘導 ②履修申告、その他事務書類提出の補助 ③学習面における提出物作成の補助等を行っている。

留学生に対する支援組織として、留学生センターに専任教員6名を配置し、日本語授業を実施するとともに、留学生修学相談担当教員17名を配置して修学指導を行っている（資料5-30）。留学生の日常生活に必要な情報提供、相談等に関しては、学生支援課が中心となって対応するとともに、留学生センターに相談対応教員を配置して留学生特有の相談にも対応できている。特に専門的な知識が必要なビザ関係については、「VISAコンサルティングサービス」を設け、IMS国際法務事務所のスタッフが対応している（資料5-31）。

初めて来日した留学生に対しては、教育研究についての課外指導及び生活指導を行い、学習・研究成果の向上を図るため、在学生をチューターとして各1年間配置している（資料5-32）。

なお、本専攻の近年の留学生の受け入れ実績は、平成22年度5名、平成23年度3名、平成24年

度0名、平成25年度3名である。

本専攻の授業は平日の15:05～20:00及び土曜に開講しているが、社会人学生の受講に配慮し、平日の最終時限（18:30～20:00）及び土曜日に複数の科目を並行して開講したり、年度ごとに開講時間帯を変更したりするなど、夜間・土曜日で多くの科目を履修できるよう便宜を図っている（資料3-2）。平成25年度においては、4割を超える科目（40科目中19科目）が最終時限（18:30～20:00）及び土曜に、都心に位置する田町キャンパスで開講されている。また、多くの研究室では夜間、土曜日に講究（必修科目）を実施している。さらに、社会人学生は大学に滞在する時間が短いため、大学・専攻から学生への連絡には研究科ホームページや電子メールを利用し、連絡がスムーズに取れる体制としている。

5-6：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。

本研究科による入学オリエンテーションの後に、学生有志による親睦会を開催する時間を設けることで、入学時から学生が自主的に学生組織に関わりやすいように支援している。平成24年からは、全学でホームカミングデーを開催し、卒業生・修了生が同窓会を行いやすいように支援している。本専攻が含まれるイノベーションマネジメント研究科でも、在校生及び修了生からなる組織BMOT³（Beyond management of Technology Tokyo Tech）が平成24年に組織され、下記に示すように年に数回の講演会開催などの活動を行っており、専攻としては開催場所の確保、在学生への連絡等で支援をしている（資料5-33）。

《同窓会組織BMOT³の活動実績》 （資料5-33より抜粋）

- ・2012年9月8日（土） 16:00～18:20 『発足記念会及び第一回定例会』
内容：発足趣旨の説明及び講演会
- ・2012年12月1日 17:15～19:30 『第二回定例会』
内容：英語イベント及び同窓会の今後に向けてのディスカッション
- ・2013年5月26日 15:00～16:30 『ホームカミングデー』
内容：修了生の活動報告
- ・2013年9月7日 16:00-18:15 『年次総会』
内容：修了生の活動報告、講演会
- ・2014年2月21日 『BMOT³新年の講演会』
内容：講演会

5-7：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。

多くの研究者と交流を行うことが研究を通じた教育には効果的であるため、国内外の研究会・学会での発表を勧めている。海外研究者の来校時には、適宜セミナーを開催し参加を呼び掛けることによって、海外研究者との交流の支援も行っている。また、グローバルな視野を拡大する機会を与えるため、教員により海外の企業・大学を訪問する海外研修等が毎年企画されており、毎年10名以上の学生が参加している（資料2-5）。

＜根拠資料＞

- ・資料5-1 イノベーションマネジメント研究科相談体制
http://www.mot.titech.ac.jp/for_student/soudan/
- ・資料5-2 学生支援センター規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents9/9-50.pdf>
- ・資料5-3 学生支援体制図
- ・資料5-4 保健管理センター規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents9/9-01.pdf>

- ・資料 5-5 保健管理センターのしおり（平成 24 年度）
http://www.titech.ac.jp/about/organization/pdf/hsc_guidebook2013.pdf
- ・資料 5-6 保健管理センター年報（平成 23 年度）（抜粋）
- ・資料 5-7 医師・カウンセラー名簿
<http://www.titech.ac.jp/enrolled/health/counseling.html>
- ・資料 5-8 学生支援センター学生相談室規程
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents6/6-71.pdf>
- ・資料 5-9 学生相談室利用案内（平成 24 年度）
<http://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/guidance.html>
- ・資料 5-10 学生相談室年報（平成 24 年度）（抜粋）
- ・資料 5-11 平成 25 年度学生相談室相談員名簿
<http://www.titech.ac.jp/enrolled/data/sodanmeibo.pdf>
- ・資料 5-12 ピアサポート学生相談実施要項
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents6/6-56.pdf>
- ・資料 5-13 ピアサポート学生相談実施細目
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents6/6-57.pdf>
- ・資料 5-14 ピアサポートサービス利用者数
- ・資料 5-15 相談窓口「24 時間電話相談」
http://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/24_hour.html
- ・資料 5-16 「東工大電話相談デスク」
<http://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/telephone.html>
- ・資料 5-17 キャンパスガイド（学生便覧）
http://www.titech.ac.jp/guide/guide_25/guide/index.html
- ・資料 2-10 新入生オリエンテーション資料 平成 25 年度 10 月（9・10 ページ、18 ページ）
- ・資料 5-18 学勢調査 2012 提言書
http://www.siengp.titech.ac.jp/gakuseichousa/2012/2012_gakusei_teigensyo.pdf
- ・資料 5-19 ハラスメントの防止等に関する規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents4/4-48.pdf>
- ・資料 5-20 イノベーションマネジメント研究科 職業訓練給付金制度について
http://www.mot.titech.ac.jp/for_student/kyufukin/
- ・資料 5-21 東京工業大学基金奨学金一覧
- ・資料 5-22 技術経営インターンシップⅠ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=229&GakkaCD=229515&KougiCD=36501&Gakki=1&lang=JA&vid=03>
- ・資料 5-23 技術経営インターンシップⅡ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=229&GakkaCD=229515&KougiCD=36502&Gakki=2&lang=JA&vid=03>
- ・資料 5-24 技術経営インターンシップⅢ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=229&GakkaCD=229515&KougiCD=36503&Gakki=1&lang=JA&vid=03>
- ・資料 5-25 技術経営インターンシップⅣ シラバス
<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=229&GakkaCD=229515&KougiCD=36504&Gakki=2&lang=JA&vid=03>
- ・資料 5-26 イノベーション人材養成機構規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents9/9-108.pdf>
- ・資料 5-27 平成 25 年度就職担当教員・事務職員リスト
<http://www.titech.ac.jp/enrolled/data/H25meibo.pdf>
- ・資料 5-28 就職ガイドブック
- ・資料 5-29 就職活動支援実績（求人情報等の学生への提供実績・企業説明会の開催実績）

- ・資料 5-30 東京工業大学留学生センター規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents9/9-08.pdf>
- ・資料 5-31 V I S A コンサルティングサービスのお知らせ
http://www.titech.ac.jp/enrolled/international_student/visa.html
- ・資料 5-32 留学生チューターハンドブック（改訂第 6 版）
http://www.ryu.titech.ac.jp/kyosei/ja_tutor_contentslist.html
- ・資料 5-33 同窓会組織活動履歴
- ・資料 2-5 海外ビジネストリップ・海外研修実績

【5 学生支援の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

同窓会組織とのつながりが十分ではなく、修了生からのフィードバックを活用した改善が行われていない。

（2）改善のためのプラン

同窓会組織によるイベントに教員が参加する、教員との共催イベントの開催をするなど、修了生との接点を継続的に持つことによって、修了生から有効なフィードバックを受け、これを改善につなげていく。

6 教育研究環境

項目 19：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、その規模等に応じて施設・設備を適切に整備するとともに、障がいのある者に配慮することも重要である。また、学生の効果的な自学自習、相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

＜評価の視点＞

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されていること。〔「専門職」第17条〕〔F群、L群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3：障がいのある者のために、適切な施設・設備が整備されていること。〔F群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されていること。〔F群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること〔F群〕

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

【概要】

本専攻は、社会人学生の通学に利便性の高い田町キャンパスと、本学メインキャンパスである大岡山キャンパスにおいて活動を行っている。

学生が通学する目的は、講義を一方的に聴講することだけでなく、グループワークを通じて様々な経験・価値観を持った学生と議論をする経験や、学生毎の問題意識に基づいて独自のテーマに関しての（広い意味での）研究の遂行も含まれる。そのために本学では、各キャンパスにおける講義室の整備のみならず、少人数での作業を行えるゼミ室、個人研究を集中して行うための学生室や情報インフラを整備している。

【評価の視点ごとの説明】

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されていること。

大岡山キャンパスにおける講義は他研究科と共用の講義室を使用しているが、学生室と同じ建物（西9号館）内にある講義室の中から受講人数に合わせた規模のものを選択できる（資料6-1）。田町キャンパスには、専用の講義室（3室）と小規模なミーティングが可能なセミナー室（2室）が配置されている（資料6-2）。全講義室及びセミナー室には、下記に示すとおり、プロジェクター、無線LAN が整備されており、一部の教室には書画カメラ、DVD プレーヤー、テレビ等の備品を整備している（資料6-3、資料6-4）。また、本専攻の講義を他研究科の学生に提供することで大学全体の教育活動に貢献するために、田町キャンパスとすずかけ台キャンパスをつなぐ遠隔講義システムを活用している。

6-2：学生が自主的に学習できる自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。

大岡山キャンパスと田町キャンパスに学生室（大岡山キャンパス4室、田町キャンパス4室）を設けている。各学生には学生室何れか1室の鍵を貸与しており、学生はいつでも自由に学生室を利用することが可能である（建物の閉館時間を除く）。学習に専念している学生（フルタイム学生）には、個人ごとに専用の机・パーソナルコンピュータ（PC）を提供しており、勉学・研究に集中することができる。また、社会人学生には共用で利用する机、PCを提供している。

また、自身の学生室が無いキャンパスにおいて講義を受講する際の一時的な学習スペースとして、大岡山キャンパス、田町キャンパスの双方に学生用リフレッシュルーム（ラウンジ施設）を設置している（大岡山キャンパス21席、田町キャンパス8席）。リフレッシュルームは、一時的な居場所としてだけでなく、学生相互の交流の場、多くの講義で課されているグループワークを行う場としても利用されている。なお、大岡山キャンパスのリフレッシュルームは学生証を用いた認証により開錠できるため常時利用可能、田町キャンパスのリフレッシュルームは、原則、平

日10：15～18：00、土曜日10：15～17：00に利用可能（長期休暇中は閉鎖）であり、教員の許可を得ることで時間外利用も可能である（ただし21：50以降の使用は禁止）。また、他組織との共用スペースに設けられているラウンジ施設（田町キャンパス5階など）も利用可能である（資料6-2）。

6-3：障がいのある者のために、適切な施設・設備が整備されていること。

施設面については、施設運営部が車椅子対応や視覚障がい者対応等、全学的なバリアフリー化のための対策を進める体制となっており、身体に障がいのある者を受け入れるための支援体制が整備されている。キャンパスのバリアフリー化については、新規の建物については当初から導入することとしており、既存の建築に対しても、順次、改装を行なっているところである。

本専攻が主に使用している大岡山キャンパスの西9号館及び田町キャンパスのキャンパスイノベーションセンターは、エレベータと障がい者用のトイレが整備されている（資料6-1、6-2）。

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されていること。

専任教員及びフルタイム学生には各自にネットワーク接続されたPC1台が与えられている。また、キャンパス無線LANを整備しており、全ての講義室、図書館を含む学内の広範囲において、持ち込んだ個人PCから個人認証を経たうえでインターネット接続が可能である（資料6-5）。各キャンパスの学生室等には学生が利用可能なプリンタも設置している。

全学的な情報インフラストラクチャーとして、全教職員・学生には公開鍵暗号技術を使って本人認証可能な東工大ICカード（職員証・学生証）を配布している。同時期に導入した全学共通認証・認可システムとの極めて密接な連携により、身分証明証としてだけでなく、このICカードを用いてアクセスする「東工大ポータル」を通して、全学共通電子メールの利用、履修登録や成績表の閲覧などの教務関連の手続きを行うことができ、VPN接続を利用することで図書館等が提供する電子ジャーナル等の学内限定のサービスが自宅等から利用することもできる（資料6-6）。

講義支援体制としては、教育の利便性を高めるため「Tokyo Tech OCW-i」を導入している。このシステムを介することで、各教員は履修学生のみが閲覧できるように講義資料をアップロードしたり、またインターネットを通じて提出されたレポートをまとめて受領したりすることができる（資料2-14、資料2-15）。

また、大学として、Microsoft社とキャンパス包括ライセンス契約を締結し、OS・Officeを大学・個人PC用に提供しており、ソフトウェアの面での便宜も図っている（資料6-7）。

さらに、情報基盤の適正な管理・運用を図るため、情報セキュリティ関係の規程等を定め、大学のホームページやTokyo Tech Portalにも掲載するほか、利用の手引きにあたる小冊子「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を全学生・教職員に配付し、その周知を図っている。人的体制としては、専攻専任教員によるネットワーク担当教員を置き、ネットワーク利用を支援している。

6-5：教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること。

教務、経理などの業務は全学一元化されており、教務事務については学務部が担当している。学務部は、履修申告などの窓口となる教務課、学生の生活支援等を行う学生支援課、入試業務を行う入試課の3課から構成され、全学の教務事務を一元的に統括する体制が築かれている。

本専攻の事務業務を行う組織としては、イノベーションマネジメント研究科等グループが平成25年7月に設置され、その下に、研究科事務室を大岡山キャンパスと田町キャンパスにそれぞれ設置し、事務職員2名（常勤）、事務員1名（非常勤）、事務補佐員3名（非常勤）が教育・研究の補助を行っている。特に、田町キャンパス事務室は、社会人に配慮して平日の夜間及び土曜も事務補佐員1名を配置し、教育・研究の補助を行う体制をとっている（資料5-1）。また、博士課程学生をTA（teaching assistant）として雇用し、講義準備、出席管理、受講生からの質問対応等によって、教員の教育負担軽減と教育効果の向上に役立てている。なお、平成25年度においてTAを利用している科目は9科目である。

さらに、技術職員は、技術部に置かれた 10 の研究支援センターに分かれて約 90 名が配置され、全学を挙げた支援体制が整備されている（資料 6-8）。

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。

技術経営に関する教育研究活動においては、経営の知識だけでなく、現在の最先端技術についての知識が必要となる。本専攻では、本学他研究科で最先端技術の研究を行っている 12 名の教授を協力講座教員として選定しており、要求に応じて最先端技術について相談できる体制を取っている。

<根拠資料>

- ・資料6-1 大岡山キャンパス西 9 号館各階平面図（1～3 階）
- ・資料6-2 田町キャンパスCIC各階平面図（5、7～9 階）
- ・資料6-3 大岡山キャンパス講義室設備一覧
<http://www.titech.ac.jp/enrolled/facilities/rooms/ookayama.html>
- ・資料 6-4 講義室設備一覧（田町 CIC、大岡山西 9 号館）
- ・資料 6-5 キャンパス無線 LAN アクセスエリア
<http://www.noc.titech.ac.jp/wlan/wlan-access.shtml>
- ・資料 6-6 東工大ポータル利用案内
<http://portal.titech.ac.jp/guide/index.html>
- ・資料 2-14 TOKYO TECH OCW/OCW-i 学生マニュアル
https://manage.ocw.titech.ac.jp/pdf/manual_ocwi.pdf
- ・資料 2-15 TOKYO TECH OCW/OCW-i 教員マニュアル
https://manage.ocw.titech.ac.jp/pdf/ocw_ocw-i_manual.pdf
- ・資料 6-7 東工大ソフトウェア提供
<http://www.officesoft.gsic.titech.ac.jp/>
- ・資料 5-1 イノベーションマネジメント研究科相談体制（事務室開室時間）
http://www.mot.titech.ac.jp/for_student/soudan/
- ・資料 6-8 技術部 WEBSITE
<http://www.tsd.titech.ac.jp/>

項目 20：図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 6-7：図書館（図書室）には経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。〔F 群〕
- 6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F 群〕
- 6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

【概要】

教員及び学生の研究活動には、学術論文へのアクセスが欠かせない。本学では、多くの出版社と包括的な契約を結ぶことで、自由に学術論文を閲覧できるような環境を整えている。

【評価の視点ごとの説明】

- 6-7：図書館（図書室）には経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ

十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。

本学附属図書館には、社会科学系の図書2万9千冊を含む国内外の図書80万冊を所蔵するとともに、電子ジャーナル等が随時利用可能である。（全体の図書冊数には製本雑誌も含まれ、製本雑誌については、社会科学系のみをカウントすることはできない。また電子ブック数と学術雑誌数、電子ジャーナル数についても、社会科学系のみのカウントはできない。）

	資料数
図書	800,814
契約電子ブック	9,000
学術雑誌（国内／海外）	16,802
契約電子ジャーナル	11,171

※全体の図書冊数には製本雑誌も含まれ、製本雑誌については、社会科学系のみをカウントすることはできない。また電子ブック数と学術雑誌数、電子ジャーナル数についても、社会科学系のみのカウントはできない。

附属図書館が収集する資料については、蔵書整備委員会において、本学の授業用教科書に指定されている図書やシラバスに記載された授業用参考図書、年2回実施する全教員に対する推薦依頼結果、常時受け付けている教員からの推薦や学生等からのリクエスト並びに委員会委員による新刊和書を中心とした推薦候補について、理工系分野と人文・社会科学分野のバランスを考慮して選定している。

所蔵資料のうち、市販のデータベース等では掲載論文情報が入手しにくい国際会議録・テクニカルペーパーの目次等を独自にデータベース化するとともに、商用の書籍・雑誌の目次データを蔵書検索（OPAC）に搭載し、学生・教員への利便性の高い資料提供を図っている。

国際会議録	テクニカルペーパー	Swetscan	SDOS (Science Direct On Site)	学位論文	Tokyo Tech Book Review	東工大 OPAC
51,684				14,017	7,176	453,090

田町キャンパスには本専攻の図書室を配置しており、技術経営、知的財産マネジメント関係の図書・雑誌約700冊を配架している。授業で利用するテキスト・参考図書を配架し、学生の利用に供している。

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。

本学附属図書館は、平日は21時、土日は20時まで開館しており（平成25年度試行）、社会人学生も利用可能である。また、前期・後期とも大岡山図書館では、試験期間を含む約20日間においては、平日は夜23時まで、土日祝日は朝9時から夜20時まで開館するなど、開館時間を延長して利便性を図っている（資料6-9）。田町キャンパスの専攻図書室については、学生室に図書室の鍵を配置しており、随時利用可能としている。

電子ジャーナルについては、「東工大ポータル」を通して、学外からの利用も常時可能であり、社会人学生を含む学生及び教員の教育研究に配慮したものとなっている。

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。

膨大な学術論文の中から、自分に必要な資料を探し出すことは、研究を進めるうえで非常に重

要であり困難な作業である。そこで、学術論文を含む文献の効率的な検索・取得方法について、準必修化しているリサーチ・リテラシー演習の中で図書館職員による演習を行うなど、学ぶ機会を設けている（資料 6-10）。

＜根拠資料＞

- ・ 資料 6-9 図書館カレンダー

http://www.libra.titech.ac.jp/ssv/calendar_print.php

- ・ 資料 6-10 リサーチ・リテラシー演習シラバス

<http://www.ocw.titech.ac.jp/index.php?module=General&action=T0300&GakubuCD=229&GakkaCD=229515&KougiCD=36048&Gakki=2&lang=JA&vid=03>

【6 教育研究環境の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

- （a）技術経営分野における教育・研究に必要な資料・文献は、ある程度は整備されてはいるが、理工系分野における整備状況と比べると、十分とは言えない。
- （b）田町キャンパスでは講義室が複数利用可能だが、大規模な講義室やディスカッションに適した講義室がない。

（2）改善のためのプラン

- （a）社会工学分野の研究を行っている当専攻以外の研究科と共同で予算を確保することにより、技術経営・社会科学分野の資料・文献の導入を進めてくと共に、全学予算による当分野の資料・文献の充実を要求していく。
- （b）概算要求として講義室の設備拡充のための予算措置を要求しているところである。

7 管理運営

項目 21：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、管理運営組織・学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、教学等の重要事項については、経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されることが重要であり、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

なお、経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それら組織と連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備されていること。〔F 群〕

7-2：経営系専門職大学院の管理運営について、関連法令に基づく適切な規程が制定され、それが適切に運用されていること。〔F 群〕

7-3：経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、教学、その他の管理運営に関する重要事項については、教授会等の経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されていること。〔F 群〕

7-4：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されていること。〔F 群〕

7-5：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F 群〕

7-6：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

【概要】

本専攻を管理運営する固有の組織として、イノベーションマネジメント研究科が設置されており、教授会の設置が組織運営規則に定められている。本研究科の教授会は、東京工業大学教授会通則により、基幹講座及び協力講座の教授、准教授及び講師からなり、教育課程編成、学生の入学・課程の修了等に関する事項、学位の授与に関する事項などを審議する体制が構築されている。

【評価の視点ごとの説明】

7-1：経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備されていること。

本専攻を管理運営する固有の組織として「技術を創造し、知的資産として事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材と研究者を育成する」（東京工業大学大学院学則第2条（資料1-1））ことを目的とする、本研究科が設置されている。また、それぞれの研究科には、教授会を置くことが組織運営規則第38条（資料7-2）に定められている。本研究科の教授会は、東京工業大学教授会通則（資料7-1）により、基幹講座及び協力講座の教授、准教授及び講師からなり、教育課程の編成に関する事項、学生の入学・課程の修了等に関する事項、学位の授与に関する事項などを審議する体制が整備されている。

7-2：経営系専門職大学院の管理運営について、関連法令に基づく適切な規程が制定され、それが適切に運用されていること。

本学では、専門職大学院設置基準等の関係法令に基づき、専門職学位課程に関し必要な事項を定めた学内規程（大学院学則、学位規程、大学院学習規程等）を整備し、関係法令等及び学内規程を遵守し管理運営を行っている。

専門職大学院としての運営を円滑に実施するために、以下のような規則、細則、内規を制定している。

- ・研究科長についての意向表明に関する規則（資料7-6）
- ・研究科選出の評議員候補者選考細則（資料7-7）
- ・教授会細則（資料7-8）
- ・執行部会議規程（資料7-9）
- ・専攻教員会議規程（資料7-10）
- ・学内措置による協力講座に関する規則（資料3-4）
- ・教員選考に関する申合わせ（資料7-11）

・技術経営専攻長選考規則（資料7-12）

学内規程については、本学ホームページに公開しているほか、本研究科で定めた各種内規については、情報共有のために研究科で運用しているWEB上の共有フォルダから閲覧でき、本研究科全構成員の利便を図っている。

なお、研究科及び専攻の管理運営について、規程が適切に運用されていることを確認する体制として、本学には監事及び内部監査室が置かれており、毎年度、業務運営、会計経理、人事給与等についての定期監査が行われている。平成24年には独立した組織として新たに監査事務室を設置し、公平で統一的な監査体制を確立している。

また、教職員における教育研究資金の管理に関する意識の向上及び不正防止計画の推進に資することを目的とした「コンプライアンス室」を設置している。平成24年には安全・コンプライアンス担当の副学長とコンプライアンス担当専門職を配置し、コンプライアンス体制を強化している（資料7-2、7-3、7-4）。

7-3：経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、教学、その他の管理運営に関する重要事項については、教授会等の経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されていること。

専門職大学院固有の専任教員を中核とする教員組織として、本研究科に教授会が設置されており、東京工業大学教授会通則第4条は、以下のとおり大学院の教学及びその他の管理運営に関する重要事項を、教授会における審議事項と定めている（資料7-1）。

- 一 研究科又は学部教育課程の編成に関する事項
- 二 学生の入学、課程の修了又は卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- 三 その他研究又は教育に関する重要事項

また、教授会において専攻教員会議規程を定め、専攻会議における審議事項を以下のとおり定めている。

- 一 プロジェクトレポートの審査に関すること。
- 二 大学院担当教員に関すること。
- 三 学生の入学、退学、留学、休学、修了その他身分に関すること。
- 四 学生の教育・研究に関すること。
- 五 その他必要と認める事項

以上のことから、教学及びその他の管理運営に関する重要事項については、専任教員組織の決定が尊重されている。

7-4：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されていること。

研究科長の任免等に関しては、東京工業大学の研究科長、学系長、学部長及び附置研究所長の選考、解任及び任期に関する規則第2条において、研究科長の選考は当該研究科教授会の意向表明を受け学長が行うこと、また、同規則第4条において、研究科長の任期は2年であること（重任、再任を妨げない。）が規定されている（資料7-5）。

研究科教授会の意向表明の手続きについては、東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科長についての意向表明に関する規則において、投票対象者は本学の専任教授とすること、投票する場合の教授会は構成員の3分の2以上が出席することを要すること、投票に関する事務を行うため、投票管理委員会を設置することなどが定められている（資料7-6）。

これらの規則に基づき研究科長の選考を実施している。また、技術経営専攻長の選考について

は、技術経営専攻長選考規則を内規として明文化し、これに基づき専攻長の選考を実施している（資料7-12）。

7-5：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。

本専攻の外部機関との連携・協働としては、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構などからの受託研究や、株式会社ぐるなび等による寄附講座を実施している。受託研究については、東京工業大学受託研究取扱規則に基づき、受託しようとする者からの受託研究申込について、産学連携推進本部長が審査の上、研究科長の了解を得て、受入れを決定している。こうした企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等については、協定・契約の制度ごとに規則等が定められており、規則に従って協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が行われている（資料7-13、7-14、7-15、7-16）。

寄附講座については、東京工業大学寄附講座及び寄附研究部門に関する規則に基づき、寄附講座設置の可否は、学長を議長とする教育研究評議会において適切と判断したものを受け入れている（資料7-17）。

資金の授受・管理等は、すべて機関経理により行われており、契約当事者と支払担当者の分離、内部監査室による独立した監査体制など内部牽制が有効に働く仕組みとなっている（資料7-18、7-19、7-20、7-21）。

7-6：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。

本学は科学技術に関する教育研究を行っており、先端科学技術の事業化など、すべての研究科が技術経営専門職大学院と関係している。このため、本専攻は全学的な支援の下に運営するため、協力講座教員として技術分野を代表する12名の他研究科教員を配置している。協力講座教員は、専攻会議及び教授会の構成員となり、本専攻及び研究科の運営に参加するとともに、最先端技術分野の教育を担当している。例えば、本専攻の授業科目「先端技術とイノベーション」では、科学技術の先端分野における研究開発やイノベーションについて講義している（資料3-4）。

また、本専攻の学生は、他研究科の授業を自由に履修することができ、特定の専攻を重点的に履修する場合には、当該専攻の所定の単位を修得することにより副専門の認定を受けることも可能である。

他専攻の中でも社会理工学研究科経営工学専攻は、企業におけるマネジメント技術に関する教育を行っており、相互に教員の兼担、科目指定を行い、密接に連携している（資料2-4）。

<根拠資料>

- ・資料1-1 東京工業大学大学院学則
http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_policy/
- ・資料7-2 東京工業大学組織運営規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-2-1-01.pdf>
- ・資料7-1 東京工業大学教授会通則
- ・資料7-6 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科長についての意向表明に関する規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-4-08.pdf>
- ・資料7-7 イノベーションマネジメント研究科研究科選出の評議員候補者選考細則
- ・資料7-8 東京工業大学イノベーションマネジメント研究科教員選考に関する申合わせ
- ・資料7-9 執行部会議規程
- ・資料7-10 専攻教員会議規程
- ・資料3-4 東京工業大学大学院研究科の学内措置による協力講座に関する規則
- ・資料7-11 東京工業大学イノベーションマネジメント研究科教員選考に関する申合わせ
- ・資料7-12 東京工業大学・大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻長選考規則

- ・資料7-3 東京工業大学事務局組織規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-2-6-01.pdf>
- ・資料7-4 東京工業大学事務局事務分掌規程
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-2-6-02.pdf>
- ・資料7-5 東京工業大学の研究科長、学系長、学部長及び附置研究所長の選考、解任及び任期に関する規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-2-5-02.pdf>
- ・資料7-6 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科長についての意向表明に関する規則
- ・資料7-10 専攻教員会議規程
- ・資料7-13 東京工業大学共同研究取扱規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents8/8-07.pdf>
- ・資料7-14 東京工業大学受託研究取扱規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents8/8-06.pdf>
- ・資料7-15 東京工業大学受託研究員取扱要項
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents8/8-08.pdf>
- ・資料7-16 東京工業大学共同研究講座及び共同研究部門に関する規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents8/8-45.pdf>
- ・資料7-17 東京工業大学寄附講座及び寄附研究部門に関する規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents8/8-09.pdf>
- ・資料7-18 東京工業大学学術指導規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents8/8-44.pdf>
- ・資料7-19 東京工業大学における教育研究資金の管理・監査要項
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-2-8-03.pdf>
- ・資料7-20 東京工業大学内部監査規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-2-8-01.pdf>
- ・資料7-21 東京工業大学内部監査実施要項
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-2-8-02.pdf>
- ・資料2-4 イノベーションマネジメント研究科 技術経営専攻講義科目
http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_lecture/

項目 22：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-7：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。〔「大学院」第35条〕〔F群、L群〕

7-8：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F群〕

7-9：固有の目的に即して、事務組織とその運営にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

【概要】

本学の管理・運営を行う事務組織として、全学一元化の事務局が設置されており、事務局内に機能別の事務組織とともに、本研究科及び専攻事務を担当する事務組織としてイノベーションマネジメント研究科等グループが田町地区事務区に設置されており、教育研究を支援する体制を整備している。

【評価の視点ごとの説明】

7-7：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。

事務組織については全学一元化の体制で運営されており、事務局内に総務部、学務部、財務部などの機能別の事務組織とともに、各研究科の教授会関係事務、予算管理等の庶務、専攻事務を

担当する事務組織があり、教育研究を支援する体制を整備している（資料 7-3、7-4）。

教授会関係事務、予算管理等の庶務を担当する事務組織として、イノベーションマネジメント研究科等グループが平成 25 年 7 月に設置された他、大岡山、田町キャンパスそれぞれに研究科事務室を設置し、事務職員 2 名（常勤）、事務員 1 名（非常勤）、事務補佐員（非常勤）3 名が教育研究支援を行っている。なお、本専攻の講義は、社会人学生に配慮して、主に田町キャンパスで平日 20 時迄、及び土曜にも開講しているため、事務補佐員 1 名は、学生対応が可能な時間帯（平日 20 時半迄及び土曜日）に配置し、学生の利便を図っている（資料 7-4）。

7-8：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。

イノベーションマネジメント研究科等グループは、本研究科の事務を担当し、事務局各課と連携して次のような事務を行っており、教員組織である教授会、専攻会議と有機的に連携し、本専攻の管理運営の重要な役割を担っている。カリキュラム、非常勤講師、学籍等の案件については、教授会審議にあたり、イノベーションマネジメント研究科等グループと学務部が連携を図っている（資料 7-4）。

- ・研究科の事務に関し連絡調整すること
- ・研究科の教授会及びその他会議に関すること
- ・研究科の中期目標・中期計画に関すること
- ・研究科の概算要求及び部局予算配分に関すること
- ・法人文書の收受、発送及び整理・保管に関すること
- ・出張の承認手続きに関すること、等

7-9：固有の目的に即して、事務組織とその運営にどのような特色があるか。

本研究科及び専攻の事務を担当する組織として、イノベーションマネジメント研究科等グループを設置し、学内各部署と連携を図りながら、一元的に事務を担当している。また、大岡山キャンパス及び田町キャンパスに研究科事務室を置き、平日夜間及び土曜日講義を受講する学生に配慮して、平日 20 時半迄及び土曜日に窓口対応を行う事務補佐員を配置している。事務組織が入試説明会アンケートの実施・集計や、授業評価アンケートを実施し、教員へ結果をフィードバックすることで本専攻固有の目的に即した改善に結びつけている（資料 7-4）。

<根拠資料>

- ・資料7-3 東京工業大学事務局組織規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-2-6-01.pdf>
- ・資料7-4 東京工業大学事務局事務分掌規程
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-2-6-02.pdf>

【7 管理運営の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

現在、大岡山キャンパスの研究科事務室には事務補佐員 1 名しか配置されておらず、欠席時や一時的な離席時には、事務室が無人となってしまう。

（2）改善のためのプラン

田町キャンパスの研究科事務室との連携を強化し、人員バランスの見直しを図っていく。

8 点検・評価、情報公開

項目 23：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、適切な評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕

8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕

8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕

8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕

8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

【概要】

本専攻は、自己点検・評価のための体制として点検・評価委員会を設置し、毎年度の年度計画に対する実績評価をはじめとして自己点検・評価を組織的かつ継続的に実施している。また、入試方法や教育内容について、年2回開催するFD・FR及び専攻会議において改善策を検討・決定し、固有の目的に即した教育研究活動の改善・向上を実施している。

【評価の視点ごとの説明】

8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、適切な評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。

本学では、国立大学法人化以前の平成14年度に、研究教育及び管理運営等の自己点検評価・外部評価に関する企画・立案及び実施、第三者評価への対応を主な任務とする「評価室」を設置した。各部局の評価組織と評価室が連携することを中期計画に掲げ、評価室において、全学的な評価に関する指針である「評価ポリシー」、「教員の評価に関する取扱い」等を定め各部局に周知するとともに、各部局が実施した評価結果を評価室に報告することとしており、各部局と評価室が連携し組織的、継続的に評価に取り組む体制を整備している（資料8-1）。

本専攻における自己点検・評価のための体制として、平成21年度から研究科内に執行部会議メンバーを中心とする点検・評価委員会を設置し、毎年度の年度計画に対する実績評価をはじめ自己点検・評価を実施している。平成20年度及び25年度には、大学基準協会の経営系専門職大学院基準に基づき、自己点検・評価を実施した。また、平成21年度には、学校教育法第109条第1項の自己点検・評価として、第1期中期目標期間における本専攻を含む本研究科の自己点検・評価を実施した（資料8-2、8-3、8-4）。

8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。

自己点検・評価結果は、産業界のトップ経営者である客員教授からの意見、学生が所属する企業の担当者や学生のニーズ調査により聴取した意見要望等とともに専攻会議に報告され、年2回開催するFD・FRにおいて検討・コンセンサスを形成している。その検討に基づき専攻会議において改善策を決定・実施するとともに、必要に応じ研究科として毎年度の計画に織り込み、その実現を図っている（資料8-5、資料2-20）。

8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。

本専攻は、平成21年度の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受け以下のように問題点（検討課題）として指摘を受けた。

指摘事項及び、改善状況については以下のとおりである。

平成 21 年度 大学基準協会経営系専門 職大学院認証評価結果	【問題点（検討課題）】 (1) 貴専攻独自の中長期のビジョンについて、現在策定を目指して議論を進めているとのことであるので、その策定が待たれる。 (2) 半期開講のほとんどの科目において授業回数が 14 回となっている。これらの科目では単位制の趣旨に鑑みて 15 週分の学修量を確保することが望まれる。 (3) 経営系、会計学系の講義科目が少ないため、現行の「技術経営戦略」、「知的財産」、「ファイナンス・情報」の 3 科目群の開設科目にとどまらない社会科学系科目や、体得した知識を実行ベースに移す手法等を中心とした横断的な科目の充実が望まれる。 (4) 1 学期間に履修登録できる単位数の上限が 30 単位となっているが、貴専攻の修了要件単位数との関係においても、各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるためには高すぎると判断される。履修指導を通じて適正な科目履修になるように努めているとはいえ、現在の設定単位は、専門職大学院設置基準第 12 条の趣旨に照らせば、現状において不十分である。企業派遣社会人学生等の短縮修了者のみへの対応であるならば、実状に則した制度にするなど、適切な対応が望まれる。 (5) 平日の講義時間が 15 時から 19 時 50 分までと比較的早い時間に設定されており、社会人学生が就業時間後に受講するための講義開講の追加が望まれる。 (6) アドミッション・ポリシーが必ずしも明確に定められていないため、これを一層明確にし、社会に公表することが求められる。
平成 24 年 8 月 「改善報告書」の提出	【問題点（検討課題）】 (1) 中長期ビジョンの策定についての指摘事項に対し、平成 21 年 12 月に、全学の中期目標・中期計画に対応したイノベーションマネジメント研究科の中期目標・中期計画を策定した。 (2) ほとんどの科目において授業回数が 14 回となっているとの指摘事項に対し、平成 23 年度からは、全ての科目で 15 回の授業を行っている。 (3) 社会科学系科目等の充実が望まれるとの指摘事項に対し、平成 22 年 4 月から、社会科学系（経営学）の准教授 1 名を専任教員として採用し、組織論、戦略論に関する科目を開講するとともに、本学留学生センターの教授 1 名を兼任教員とし、コミュニケーション論に関する科目を開講した。また、平成 22 年 10 月に食の未来創成に関する寄附講座を開設し、食ビジネス創成、食の未来と技術に関し、知識を実行ベースに移す手法等を学ぶ横断的な科目を開講し、平成 23 年度に文化人類学等を専門とする特任助教 1 名を採用した。

	(4) 1学期間に履修登録できる単位数の上限が 30 単位となっているとの指摘事項に対し、大学院学習規程を改正し、平成 23 年度から学習申告の単位数の上限を各学期 22 単位に変更した。ただし、短期修了を希望する学生は、30 単位を上限とすることができることとした。 (5) 社会人学生が就業時間後に受講するための講義開講の追加が望まれるとの指摘事項に対し、社会人学生の勤務後の履修の利便性向上のため、以下のとおり改善を行った。 ①11-12 限(18:30-20:00)の開講科目数を増やし、平成 22 年度から平日夜または土曜の同時時間帯に開講することとした。 ②平成 22 年度から、集中講義科目を開講することとした。 (6) アドミッション・ポリシーの策定及び公表についての指摘事項に対し、平成 23 年度に技術経営専攻の教育ポリシーを策定した。ポリシーには、「入学者に求める能力と適性」(アドミッション・ポリシーに該当)が含まれており、研究科ホームページ及び研究科パンフレットで広く公表するとともに、入試説明会において説明している。
平成 25 年 3 月 「改善報告書検討結果」	【問題点（検討課題）】 (1) 中長期ビジョンの策定については、適切な対応がされているとの検討結果であった。 (2) 授業回数が 14 回となっていたことについては、改善が適切になされたとの検討結果であった。 (3) 社会科学系科目等の充実については、社会科学系等の科目が拡充しつつあることが認められるが、寄附講座による開講科目の内容は食ビジネス等に限定されているので、より広範な領域での応用可能性を考慮した科目の拡充に向けて一層の改善を図ることが望まれるとの指摘があった。 (4) 学修申告の単位数の上限については、適切な改正がなされたとの検討結果であった。 (5) 平日の講義時間については、改善を進めつつあることが認められるとの指摘。なお、「技術経営概論」等の基礎科目と目されるものが 9-10 限に配置されている等の問題点が散見されるため、一層の配慮が望まれるとの指摘があった。 (6) アドミッション・ポリシーについては、適切な改善が認められたとの検討結果であった。
平成 25 年 「改善報告書検討結果への問題点への対応」	(3) 社会科学系科目等の拡充については、より広範な領域の応用可能性を考慮した科目として、平成 24 年度後期に「イノベーションのための知識工学」、平成 25 年度前期に「技術経営情報分析」を開講するとともに、平成 25 年度から集中講義として社会科学系科目として会計・統計などの基礎を学ぶ「経営基礎」を開講している。 (5) 基礎科目が 9-10 限に配置されているとの指摘については、学生の要望や履修実績に応じて配置している。

8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。

自己点検・評価結果、認証評価の結果等は、専攻会議に報告され、FD・FRにおいて検討し、中期計画の年度の実施計画を策定し各年度末に実績をチェックすることによるPDCAサイクルを回してきている。そのアクションの事例としては、平日夜及び土曜のおける授業の同時間帯開講の拡大、事務体制の拡充（平成23年度、平成25年度）、アドミッション・ポリシー等の変更及び作成（平成24年度）、入試方法の見直し（平成24年度）、国際担当教員の配置（平成25年度）、社会科学系科目の拡充（平成23年度、平成25年度）など、教育研究活動の改善・向上に資する改善を図ってきている（資料8-5）。

8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。

本専攻の固有の目的に即した入試方法や教育内容について毎年検討し、専任教員が全員参加するFD及びFRにおいて改善策について検討し、上述したように着実に改善に結び付けていることに特色がある。また、専攻会議及びFD・FRは、他研究科の協力講座教員や他大学等に勤務経験のある寄附講座教員等、研究科に関係のある教員の参加も可能としており、幅広い視点からの意見を取り入れている（資料8-5、2-20）。

<根拠資料>

- ・資料8-1 東京工業大学評価室規則
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents2/2-2-3-02.pdf>
- ・資料8-2 東京工業大学 第1期中期目標期間（平成16～21年度）自己点検・評価報告書
http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/hyokasitu/technow/2010/tokyotechnow2010_3_10.pdf
- ・資料8-3 イノベーションマネジメント研究科 自己点検・評価結果
http://www.mot.titech.ac.jp/im_outline/disclosure/dis_selfcheck/
- ・資料8-4 東京工業大学評価室 経営系専門職大学院認証評価結果について（平成21年4月）
http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/hyokasitu/cat17/detail_70.html
- ・資料8-5 イノベーションマネジメント研究科 イノベーションの実践
http://www.mot.titech.ac.jp/im_outline/im_innov_jissen/
- ・資料2-20 イノベーションマネジメント研究科 FD・FR議題表

項目24：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕

8-7：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

8-8：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

【概要】

本専攻においては、毎年度の年度計画に対する実績の自己点検・評価結果、経営系専門職大学院の認証評価結果、また、本専攻の固有の目的を達成するために、毎年教育研究内容や制度面の改善を含む組織運営や諸活動の状況を、本研究科ホームページ及び研究科パンフレットで広く社会に公表している。

【評価の視点ごとの説明】

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。

全学の中期計画の自己点検・評価に連動して、本研究科においては、より詳細に毎年度の年度計画に対する実績の自己点検・評価を行い、その内容を研究科ホームページにおいて学内外に公表している（資料 8-3）。また、平成 21 年度に受審した、経営系専門職大学院認証評価結果及び自己点検結果についてホームページで公表しているほか（資料 8-4）、平成 21 年度に実施した、学校教育法第 109 条第 1 項の自己点検・評価として、第 1 期中期目標期間における本専攻を含む本研究科の自己点検・評価を「東工大の今—Tokyo Tech Now 2010—」として取りまとめ、公表している（資料 8-2、8-6）。

8-7：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。

本専攻の組織運営や諸活動の状況を社会が正しく理解できるように、専攻内に広報委員会を設け広報の内容を検討し、研究科ホームページ、研究科パンフレットで広く社会に提供している（資料 2-26、8-7）。研究科ホームページでは、専攻の教育内容・教員情報などとともに、授業評価アンケートへの対応、プロジェクトレポート発表会の日程、入試・入学に関する情報（志願者数、合格者数、入学者数）、本専攻の組織運営の核になる研究科教授会の議事概要、年度計画に対する実績の自己点検・評価結果などについて公表している（資料 8-7、8-8、8-3、2-19、8-9）。

大学として広報センターを設置しており、広報誌の発行等による各種広報活動により、社会に対し、各学部・研究科等の組織運営と諸活動の状況の理解を深めることができるようにしている（資料 8-10）。各教員の研究業績については、大学のホームページで検索・閲覧可能であり、常に最新の情報を得ることができる（資料 3-16）。

また、大学として情報公開取扱規程を定め、情報公開の要請に応える体制を整備している。さらに、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等に基づき、法人情報等・教育情報・財務情報・評価に関する情報・環境に関する情報・学内規則に基づき公表する情報・統計データ・法人文書の開示手続きについて、大学のホームページで情報を提供している（資料 8-11）。

8-8：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。

本専攻の固有の目的に即して、毎年教育研究内容や制度面の改善を実施していることを広く社会に周知するため、本研究科のホームページにおいて、年度計画とその実施状況の自己点検評価、教育研究活動の改善・進化の情報、授業評価レポートの学生のコメントに対する各教員の回答である「授業評価アンケートへの対応」を、公開している（資料 2-19）。

<根拠資料>

- ・資料 8-3 イノベーションマネジメント研究科 自己点検・評価結果
http://www.mot.titech.ac.jp/im_outline/disclosure/dis_selfcheck/
- ・資料 8-4 東京工業大学評価室 経営系専門職大学院認証評価結果について
(平成 21 年 4 月)
http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/hyokasitu/cat17/detail_70.html
- ・資料 8-2 東京工業大学 第 1 期中期目標期間（平成 16～21 年度）自己点検・評価報告書
http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/hyokasitu/technow/2010/tokyotechnow2010_3_10.pdf
- ・資料 8-6 大学ホームページ（「東工大の今—Tokyo Tech Now 2010—」）
http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/hyokasitu/cat15/detail_56.html
- ・資料 2-26：イノベーションマネジメント研究科パンフレット
http://www.mot.titech.ac.jp/wp-content/uploads/mot_brochure_2013.pdf
- ・資料 8-7 イノベーションマネジメント研究科ホームページ
<http://www.mot.titech.ac.jp/>

- ・資料 8-8 イノベーションマネジメント研究科 教授会議事の概要
<http://www.mot.titech.ac.jp/outline-3.html>
- ・資料 2-19 イノベーションマネジメント研究科 授業評価アンケートへの対応
<http://www.mot.titech.ac.jp/eval.html>
- ・資料 8-9 イノベーションマネジメント研究科 統計情報
<http://www.mot.titech.ac.jp/master-stat.html>
- ・資料 8-10 東京工業大学 広報センター
<http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/prcenter/>
- ・資料 3-16 T2R2 (東京工業大学リサーチリポジトリ)
<http://t2r2.star.titech.ac.jp/>
- ・資料 8-11 東京工業大学 情報公開
<http://www.titech.ac.jp/about/disclosure/index.html>
- ・資料 2-19 東京工業大学イノベーションマネジメント研究科授業評価アンケート アンケートへの対応
http://www.mot.titech.ac.jp/dept_mot/mot_eval/

【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

- (1) 検討及び改善が必要な点
特になし
- (2) 改善のためのプラン
特になし

【終章】

(1) 自己点検・評価を振り返って

現在本学では全学で教育改革が進められており、イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻も中長期的なビジョンを含めた組織構造の見直しと改革が求められている。本学が国立大学であることを踏まえれば、改革は下村文部科学大臣が平成 25 年 4 月 23 日の第 7 回産業競争力会議において国立大学改革のポイントとして示した「産業界との対話によるライフ分野を含む理工系・教育研究組織の再編成・整備、大学発新産業の創出など、イノベーション機能の抜本強化」とグローバル人材育成のポイントとして示した「国際化」を意識したものとなる。中でも文部科学大臣が先立つ 3 月 15 日の第 4 回産業競争力会議で示した「大学を核とした産業協力強化プラン」にある「技術と経営を俯瞰したビジネスモデルを創出できる人材の育成（文理の枠を超えた大学院教育プログラム等）」と「多忙な社会人向けにカスタマイズした社会人向け教育プログラムの提供（高度人材、中核的専門人材等）」に対しては経営系専門職大学院がその実現を担うことが期待されている。実際、第 4 回産業競争力会議資料の補足説明資料の中に「技術と経営を俯瞰したビジネスモデルを創出できる人材育成の実現」と題したスライドがあり、「具体的取組」として「MBA・MOT 等による高度専門職人材の育成」と MBA、MOT を挙げ、

- ・MBA を通じた国際的に通用するビジネスリーダーの養成の充実
- ・MOT（技術経営）を通じた技術と経営を横断する高度人材の養成の充実
- ・MBA、MOT を含む専門職大学院に関する質の保証（カリキュラムの充実、認証評価制度の充実等）の三項目を課題として掲げている。

このように国内で経営系専門職大学院の重要性が語られる一方で、国際的な視点で経営系大学院を見るならば、科学技術の進化はその教育・研究内容に大きな変更を要求している。項目 3 で述べたように、今世紀に入り、企業には従来の「市場リスク」「製品実現化リスク」に加えて「社会受容性のリスク」の克服が求められている。当然の帰結として経営系大学院にはこれに対応する理論の創出と教育が求められることになり、世界のトップ大学はすでにその方向に動いている。例えばロンドン大学(University College London: UCL)は 2014 年 10 月に科学技術を基に公共政策と企業経営の両面を考える Department of Science、Technology、Engineering and Public Policy (STeAPP) を開設することを公表しているし、デルフト工科大学(Delft University of Technology: TU Delft) は経営学を扱う専攻を哲学や社会学を扱う専攻と共に Faculty of Technology、Policy and Management (TPM) の中に設置している。すなわち、真に政府が掲げる人材を育成輩出するためには、経営学を中心としたこれまでの MBA・MOT という枠組みでは十分とは言えない状況となっている。

こうした経営系専門職大学院を取り巻く国内外の動向を踏まえて今回の自己点検・評価を振り返ると、本専攻がグローバルな競争力と言う観点では規模・教育・研究内容いずれの点でも世界のトップ校に比類するレベルにはないことが再認識される。規模の点は言うまでもないが、より深刻なのは経営系学問分野における知識創造とその世界へ向けての発信である。国際レベルでの研究成果発信という面では本学理工系分野に比べても大きく劣っている。

自らが教育を進める学術分野において知識創造が世界レベルで行われていないということは、教育すべき内容を自ら生み出すことができていないということである。社会科学では最も自然科学に近い体系を持つと言われる経済学でさえ、物理学における一般相対性理論や量子論ほどの汎用性を持つ理論はない。社会科学の理論には何らかの前提、明らかな限界があり、ビジネスの形態、効率は技術以外にも社会制度、文化、人間心理など国や地域、歴史などに依存していることは明らかであり、現在知られている経営理論は暗黙的にそれらの制約を受けている。そして、その制約の強さは必ずしも明らかではない。

日本を主な活動域とする企業・組織、あるいは日本での成果を基に世界での発展を目指す企業・組織は、自らの活動・成果を生み出す背景となった日本の技術、地政学的条件、歴史、等々の影響（環境制約）を自覚することが必要である。我が国の経営系大学院が経営系学術分野で国際的なレベルの新たな知見を創出できていないということは、我が国の経営系大学院が、日本に存在することに起因する制約を国際標準や他国の制約と相対化し、日本で生まれたビジネスを国

際化するための方法や条件を示せていないことを意味する。言い換えれば、日本の優位点を明らかにし、日本の企業・組織が国際的な競争力を獲得することに直接的に寄与できていない、と言うことである。

このことは逆の場合にも同じで、欧米で生まれた理論や知識を日本国内に適用するためには、その理論や知識に暗黙裏に内包される当該地の環境制約を理解し、日本の環境制約に置き換える経営理論・知識の日本化が必要である。しかし、これまで多くの経営系大学院は先進的な地域で生まれた理論や知識を紹介し解説することは行ってきたが、それらの日本化を十分に行ってきたとは言い難い。企業や・組織が自らの目的に対して経営理論・知識の日本化を行うことになるが、十分な分析能力を持たない者が行う日本化は中途半端であり、結局多くの経営理論や知識が実践者である企業・組織の経営者に十分に理解されず、表面的な事例が参考知識として蓄積される状況となっている。経営理論や知識は工学理論や知識ほどには実際的で必要不可欠なものだと思われるのではないのである。

重要なのは事実を集め直面する課題を分析しそこに掛かる制約を明らかにすることであり、提唱されている理論や知識に内包される制約を把握する能力である。このような状況を踏まえて本専攻は事実を集め「自ら理論を創り出すことを通じた人材育成」を教育の目的としているが、まだまだ「事実を集め自ら理論を創り出すこと」の有効性を日本の企業・組織が自覚し推進する状況を生み出せていない。

世界レベルでの理論・知識創出と、「事実を集め自ら理論を創り出すこと」の普及、この二点がより一層必要であることが自覚された次第である。

(2) 今後の改善方策、計画等について

企業活動の社会受容性検討が不可欠となり、企業経営と公共政策の距離が限りなく近づいた現状に対処するため、本学社会理工学研究科価値システム専攻、同人間行動システム専攻と共同し、新たなカリキュラムを作成している。一部は26年度後期より実践する計画である。

また、現在部局間協定を締結しているハンブルグ工科大学との交流を深め、講義の相互提供なども計画している。さらに、海外トップ校との連携による共同教育プログラムなども計画中であり、国際共通的な理論・知識の学習は国際交流の中で習得できる体制を整備する予定である。

研究能力の強化については企業との共同研究をより強力に推進し、日本の環境制約の分析を通じた経営系理論の創出・発信する。研究能力の強化の点でも国際交流は有効であると考えており、現在ハンブルグ工科大学との間では博士学生の育成を含む共同研究プログラムを立ち上げることを計画している。

企業との共同研究推進は「事実を集め自ら理論を創り出すこと」の重要性、有効性を多くの企業が理解する状況を作り出すことも目的としているが、固有の目的の社会認知度向上のために、ノンディグリー・プログラムであるキャリアアップ MOT の関係を再検討すると共に、セミナーの開催や平成 25 年度から本格的に発刊を開始したワーキングペーパーなどを利用し、より効果的な広報活動を行っていく予定である。

